

蔵王山火山防災対策について（暫定）

平成 2 7 年 1 0 月

蔵王山火山防災協議会

はじめに

蔵王山は、現在火山性地震や火山性微動の発生はほとんどありませんが、長期的に見ると、火山活動はやや高まった状況にあることから、観光客や登山客をはじめ県民等の安全を確保するため、防災関係機関が連携した火山防災対策の仕組みづくりが喫緊の課題となっています。

そのため、宮城県、山形県、関係市町並びに関係機関の連携を確立し、平常時から蔵王山の噴火時等の総合的な避難対策等に関する検討を共同で行うことにより、火山災害に対する防災対策の推進を図ることを目的に蔵王山火山防災協議会を設置し、検討を進めてまいりました。

このたび、協議会では、気象台から入山危険や居住地域厳重警戒などの警報が発表された場合の情報伝達ルートや火山防災対策について、市町の避難計画の作成に合わせてとりまとめました。

防災関係機関は、この対応策を十分に熟知され、警報発表時には連携し、的確な対策を講じていただければと考えております。

今後、協議会では、噴火警戒レベルの導入や救助活動、避難者対策の仕組みづくりなど、より具体的な防災対策について、さらに協議、検討を行い、蔵王山の火山防災対策を強力に進めてまいります。

蔵王山火山防災協議会 会長

宮城県知事 村 井 嘉 浩

蔵王山火山防災協議会 副会長

山形県知事 吉 村 美 栄 子

目 次

I 噴火警報発表時の情報伝達ルートについて

- | | |
|---------------------|----------|
| 1 噴火警報等発表時の情報伝達系統 | P. 1 ~ 3 |
| 2 噴火警報発表時の対応に係る情報提供 | P. 4 |

II エコーライン開通期の対策について

- | | |
|--|------------|
| 1 噴火警報（火口周辺危険）発表時の対応 | P. 5 ~ 10 |
| 2 噴火警報（入山危険）発表時の対応 | P. 11 ~ 18 |
| 3 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表時の
「御釜由来の泥流」（水蒸気噴火）への対応 | P. 19 ~ 26 |
| 4 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表時の
「御釜由来の泥流」（マグマ噴火）への対応 | P. 27 ~ 35 |
| 5 降灰後の土石流（水蒸気噴火）への対応 | P. 36 ~ 41 |
| 6 降灰後の土石流（マグマ噴火）への対応 | P. 42 ~ 45 |

III エコーライン閉鎖期の対策について

- | | |
|--|------------|
| 1 噴火警報（火口周辺危険）発表時の対応 | P. 46 ~ 50 |
| 2 噴火警報（入山危険）発表時の対応 | P. 51 ~ 56 |
| 3 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表時の
「御釜由来の泥流」（水蒸気噴火）への対応 | P. 57 ~ 63 |
| 4 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表時の
「御釜由来の泥流」（マグマ噴火）への対応 | P. 64 ~ 71 |
| 5 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表時の
「融雪型火山泥流」（水蒸気噴火）への対応 | P. 72 ~ 78 |
| 6 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表時の
「融雪型火山泥流」（マグマ噴火）への対応 | P. 79 ~ 87 |
| 7 降灰後の土石流（水蒸気噴火）への対応 | P. 88 ~ 92 |
| 8 降灰後の土石流（マグマ噴火）への対応 | P. 93 ~ 98 |

【補足】

- エコーライン開通期であっても、積雪がある状況で水蒸気噴火若しくはマグマ噴火が発生した場合は、融雪型火山泥流の可能性があることから、その際は、エコーライン閉鎖期の対策の「5 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表で融雪型火山泥流（水蒸気噴火）への対応」または「6 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表で融雪型火山泥流（マグマ噴火）への対応」を行うこととする。

I 噴火警報発表時の情報伝達ルート等について

1 噴火警報等発表時の情報伝達系統

(1) 噴火警報等伝達系統図について

巻末資料「噴火警報等伝達系統図」により、仙台管区气象台から発表される噴火警報の情報が伝達される。

(主な機関への情報伝達手段等)

情報発信元	情報発信先	情報伝達手段等
仙台管区气象台	山形地方气象台 消防庁 宮城県危機対策課 第二管区海上保安本部 東北管区警察局 東北地方整備局 東北運輸局 陸上自衛隊東北方面総監部 仙台市消防局 NHK仙台放送局 東北放送 仙台放送 宮城テレビ放送 東日本放送 エフエム仙台 東日本旅客鉄道 東北電力 N T T 東日本 N T T 西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・ アデス（気象資料自動編集中継装置） ・ 防災情報提供システム
宮城県 (危機対策課)	市町村 地方振興事務所 消防本部（局） 県関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城県総合防災情報システム（M I D O R I）により、警報発表と同時にファクシミリ（受信確認機能あり）、メールにて噴火警報の情報を伝達
白石市	住民・観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページまたは Facebook を活用した情報発信 ・ 市広報車、消防積載車による巡回広報 ・ 宮城県総合防災情報システム（M I D O R I）を介した Lアラートによる「避難勧告」等の緊急速報メールの配信 ・ 噴火警報（入山危険及び居住地域嚴重警戒）の場合は Jアラートによる自動起動により、しろいし安心メール（登録制メール）及び緊急速報メールの配信 ・ しろいし安心メール（登録制メール）の送信 ・ FMラジオによる情報発信

情報発信元	情報発信先	情報伝達手段等
蔵王町	住民・観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページを活用した情報発信 ・観光関連事業者（41 宿泊施設及び9 事業者）に一斉ファクシミリ ・広報車による広報 ・噴火警報（入山危険及び居住地域厳重警戒）の場合は Jアラートによる自動起動により緊急速報メールの配信 ・宮城県総合防災情報システム（MIDORI）を介した Lアラートによる「避難勧告」等の緊急速報メールの配信 ・御釜から 3.5 km 圏内の施設には直接電話連絡
七ヶ宿町	住民・観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線による伝達 ・火口周辺警報（火口周辺危険）から、Jアラートによる自動起動により防災行政無線にて放送 ・宮城県総合防災情報システム（MIDORI）を介した Lアラートによる「避難勧告」等の緊急速報メールの配信
川崎町	住民・観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県総合防災情報システム（MIDORI）を介した Lアラートによる「避難勧告」等の緊急速報メールの配信 ・御釜から 3.5 km 圏周辺の施設には直接電話連絡 ・広報車による広報
山形県	市町村，消防本部 総合支庁，関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報提供システムへの情報は，防災行政無線ファクシミリにより一斉に，関係市，消防本部，総合支庁に自動配信。庁内関係各課には電話，メールにて連絡。
山形市	住民・観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・噴火警報の場合は，Jアラートによる自動起動により緊急速報メールの配信 ・防災情報メールマガジン（事前登録制のメール配信サービス）による配信 ・マスコミを通じた情報提供 ・蔵王温泉地区町内会長，自主防災会長への電話連絡 ・蔵王温泉観光協会への電話連絡 <p>⇒屋外スピーカーによる放送，宿泊施設等事業者への電話，ファクシミリ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・索道事業者への電話連絡 <p>⇒ロープウェイ等に設置のスピーカーからの呼びかけ</p>
上山市	住民・観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・「避難指示」等の緊急速報メールの配信。（噴火警報（入山危険及び居住地域厳重警戒）の場合は，Jアラートの自動起動により緊急速報メールの配信）

情報発信元	情報発信先	情報伝達手段等
上山市	住民・観光客	<ul style="list-style-type: none"> 情報伝達マニュアルによるファクシミリ送信または電話連絡 広報車による広報

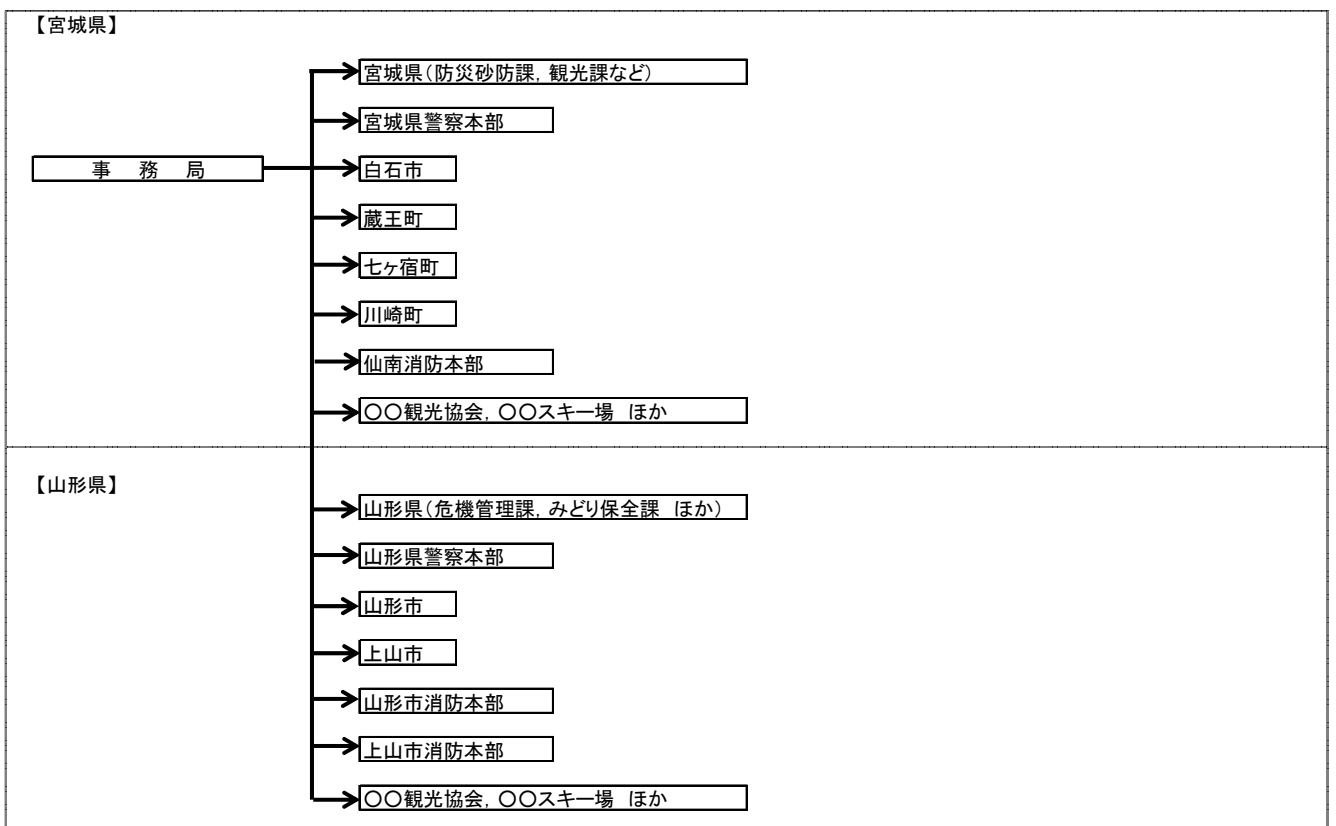
(2) 噴火警報発表に係る補完的な伝達方法

上記(1)のほか、防災対応を行う主な防災機関については、以下の系統に基づき、事務局から、別添「緊急連絡先一覧」に記載の防災担当者等へメールにて直接の噴火警報の発表の情報通知を行う。

【メール送信内容のイメージ】

<p>題名：火山名 蔵王山 噴火警報（火口周辺危険）</p> <p>平成〇〇年〇月〇日 〇〇時〇〇分 仙台管区气象台</p> <p>火山名 蔵王山 噴火警報（火口周辺） 〈蔵王山に火口周辺警報を発表〉</p> <p>.....</p> <p>.....</p>	<p>題名：火山名 蔵王山 噴火警報（居住地域嚴重警戒）</p> <p>平成〇〇年〇月〇日 〇〇時〇〇分 仙台管区气象台</p> <p>火山名 蔵王山 噴火警報（居住地域） 〈蔵王山に噴火警報を発表〉</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
--	--

【補完的な伝達ルートイメージ】



2 噴火警報発表時の対応に係る情報提供等

噴火警報が発表された場合、Ⅱ、Ⅲで定める入山規制等の「蔵王山火山防災対策について（暫定）」に基づき実施されるが、当該対策の実施状況については、以下のとおり対応状況のとりまとめ等を行う。

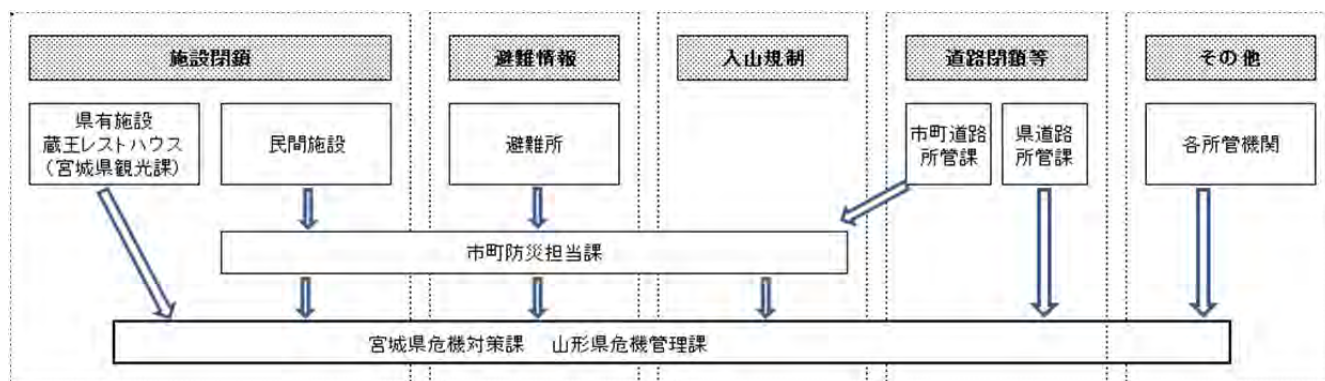
(1) 防災対応状況の報告について

各機関は、蔵王山において噴火警報が発表されたことを覚知したときは、原則として、覚知後1時間以内で可能な限り早く、分かる範囲で、それぞれの防災対応状況についてとりまとめた結果の第一報を宮城県危機対策課又は山形県危機管理課（市防災担当課は村山総合支庁を經由：以下同じ）へ巻末資料「別紙様式 蔵王山噴火警報に係る対応状況報告」にて報告する。

また、第一報以後の報告期限等については、宮城県危機対策課又は山形県危機管理課からファクシミリ等により各機関へ連絡し、各機関は、それぞれの防災対応状況についてとりまとめた結果を、宮城県危機対策課又は山形県危機管理課へ巻末資料「別紙様式 蔵王山噴火警報に係る対応状況報告」により報告する。なお、報告に際しては、前回報告からの変更箇所を下線を引いて報告するものとする。

なお、宮城県側の市町については、「市町村被害状況報告要領」に基づき、宮城県総合防災情報システム（MIDORI）への入力も行うこととする。

【防災対応状況の報告ルート】



(2) 防災対応状況のとりまとめについて

宮城県危機対策課と山形県危機管理課は、(1)により報告された内容について、お互いに情報を共有し実施状況に関する資料をとりまとめ、それぞれ、県ホームページへの掲載、記者クラブへの投げ込みを行う。

II エコーライン開通期の対策について

1 噴火警報（火口周辺危険）発表時の対応

警戒事象：噴火による影響が、火口の縁から概ね半径1.2kmを越えない噴火の発生、あるいはその可能性がある場合

警戒範囲：大きな噴石・火砕サージ 想定火口域の縁から概ね1.2kmの範囲内

想定される防災対応：噴石・火砕サージ予想到達範囲の立入規制

(1) 観光客、登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後、警戒範囲内に残り残された登山客、観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール、防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>(蔵王観光開発(株)、蔵王ロープウェイ(株))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>(刈田リフト (ヤマコーリゾート(株)))</p> <p>同左</p>

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ol style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） ③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通株） <p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業施設・その他 ⑤刈田嶺神社（民有） ⑥こまくさ平売店（民有） 	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王山神社避難小屋（民有） コーボルトヒュッテ（民有） <p>◆上山市</p> <ul style="list-style-type: none"> 刈田リフト乗降場（民有/ヤマコーリゾート(株)）

	<p>○避難小屋・山小屋</p> <p>⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑩東北大学佐エ門小屋（民有/錠なし）</p> <p>⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし）</p> <p>⑫清溪小屋（民有/東北大/錠あり）</p> <p>⑬仙台一高避難小屋（民有/錠あり）</p> <p>⑭聖山平ヒュッテ（民有/錠あり）</p> <p>○スキー場</p> <p>⑮すみかわスノーパーク（民有）※夏季閉鎖</p> <p>※その他市町の施設はなし</p>	
対応策	<p>◆蔵王レストハウス</p> <p>対応者：県観光課（管理会社、売店・軽食運営者）</p> <p>【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理会社は、館内放送により注意を呼びかけるほか、レストハウス付近の観光客・登山客に避難を呼びかけるとともに、1階売店/軽食及び2階レストランの従業員は、客へ落ち着いて行動するよう呼びかける。 <p>【避難者受入】（避難誘導後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理会社/売店/軽食/レストランの従業員は、避難者にヘルメット、マスク、飲料水を配付するとともに、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。 ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。 ・軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数が多い時は小分けする。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、安全を考慮して山形側とする。（大黒天/駒草平は火口に近いため） ・レストハウスの従業員は、観光客・登山客とともに順次下山する。 ・避難客が概ね退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客・登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。 ・レストハウス閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整） <p>◆蔵王ハイライン料金所</p> <p>対応者：宮城交通㈱営業推進課（料金所従業員）</p> <p>【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金所従業員は、道路利用者に対し避難を呼びかけるとともに順次下山する。下山させる方向 	<p>◆蔵王山神社避難小屋，コーボルトヒュッテ</p> <p>対応者：なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。 <p>◆刈田リフト乗降場</p> <p>対応者：ヤマコーリゾート㈱</p> <p>【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフト従業員は、各リフト乗り場からの乗席を停止し、観光客・屋外の観光客・登山客に乗降場の放送設備及び器具にて避難をよびかける。また、リフト乗客については降車毎に下山を呼びかけ、最終乗客が降りるのを確認後、運転を停止する。 <p>【避難者受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突発的な爆発等の場合を除き、受入れは不可能。出来る限り早く下山するよう呼びかける。 ・管理会社は、警察・消防・県などの関係機関に連絡調整を行う。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフトに乗車している観光客がいないのを確認し、また施設内に残っている観光客・登山客がいない事を確認後、施設を閉鎖し順次下山する。

は、安全を考慮して山形側とする。(大黒天/駒草平は火口に近いため)

【避難者受入】(避難誘導後)

- ・なし

【施設閉鎖】

- ・原則として施錠しない。(山に残っている登山客がいる可能性があるため)
- ・ハイライン閉鎖は、レストハウスやエコーライン閉鎖と連動させる。(閉鎖日時は要調整)

◆刈田嶺神社

対応者：刈田嶺神社（宮司，売店従業員）

【避難誘導】

- ・宮司は、屋外の観光客・登山客にレストハウス内への避難を呼びかける。
- ・管理者も、最後に残った観光客・登山客とともにレストハウス内に避難する。

【避難者受入】(避難誘導後)

- ・宮司は、レストハウス従業員と協力し、避難者にヘルメット、マスク、飲料水を配付するとともに、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。

【施設閉鎖】

- ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、安全を考慮して山形側とする。(大黒天/駒草平は火口に近いため)
- ・宮司も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。
- ・避難客が全員退避(下山)したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。
- ・刈田嶺神社閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。(閉鎖日時は要調整)

◆こまくさ平売店

対応者：相沢呉服店（売店従業員）

【避難誘導】

- ・売店従業員は、屋外の観光客・登山客に避難を呼びかける。
- ・車の客には宮城側（重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難）へ下山するよう誘導する。
- ・車で避難できない状況の場合は、店内へ避難させる。
- ・売店従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに車で宮城側へ下山（重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難）する。

【避難者受入】(避難誘導後)

- ・従業員は、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。
- ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。

	<ul style="list-style-type: none"> ・売店従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数多い時は小分けする。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、被害の状況に応じて宮城側、もしくは山形側とする。 ・売店従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。 ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。 ・売店閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整） <p>◆避難小屋・山小屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有形態や施錠の有無に関わらず、閉鎖する。通信手段のない小屋がほとんどであるため、携帯電話が受信できるエリアはLアラートにより周知するとともに、県防災ヘリによる上空からの広報を行う。 	
--	--	--

(3) 道路の閉鎖等

①道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対象	<p>◆県道</p> <p>白石上山線（県道）・・・澄川ゲート（既設）</p> <p>◆町道（七ヶ宿町）</p> <p>不忘舟引線・・・町道硯石線交点 吉沼線・・・長老 123 番地 1 先 不忘線・・・長老 174 番地 40 先 硯石線・・・主要地方道南蔵王七ヶ宿線交点</p>	<p>◆県道</p> <p>白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート</p> <p>◆市道（上山市）</p> <p>南蔵王舟引山線・・・萱平地内入口</p>
対応策	<p>◆県道</p> <p>対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨量規制時等の道路管理計画に基づく閉鎖方法で実施。（維持管理業者による閉鎖） ・異常気象に伴う閉鎖時は、維持管理業者による車両の追い出し作業を実施しているが、今回の閉鎖の場合は、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業はしない。 <p>（＝県防災ヘリコプターによる上空からの広報により対応）</p> <p>※ゲート位置には転回場所あり</p>	<p>◆県道</p> <p>対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <p>同左</p>

	◆町道 対応者：七ヶ宿町建設課 ・上記対象箇所において道路の閉鎖を行う。	
--	--	--

②注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
対 象	巻末資料「注意喚起看板設置箇所（宮城県）」のと おり	・道路情報板，看板による注意喚起 巻末資料「施設等位置図（山形県）」のとおり
対 応 策	対応者：県大河原土木事務所 ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置	対応者：県村山総合支庁建設部道路課 同左

(4) 登山口等における入山規制の看板設置

	宮城県	山形県
対 象	◆蔵王町 ①大黒天登山口（大黒天～刈田岳） ②賽の磧登山口（かもしか温泉跡～追分） ③えぼしスキー場（倉石～股窪） ④ “ ” （石子～後烏帽子岳） ⑤ “ ” （前烏帽子岳～後烏帽子岳） ⑥ “ ” （七日原～後烏帽子岳） ◆川崎町 ⑦峩々温泉登山口（名号峰～熊野岳） ⑧紅葉台(青根)登山口（名号峰～熊野岳） ⑨ぶどう沢登山口（八方平～名号峰） ⑩笹谷温泉登山口（笹雁新道～北雁戸山） ⑪坂元沢登山口（有耶無耶関～雁戸山） ⑫笹谷峠登山口（雁戸山～八方平～名号峰） ◆白石市 ⑬白石スキー場（ジャンボリーコース） ⑭ “ ” （水引入道コース） ⑮ “ ” （不忘山コース） ⑯神嶺林道入口（ジャンボリーコース） ⑰南蔵王青少年野営場（ジャンボリーコース） ◆七ヶ宿町 ⑱南蔵王(不忘山)登山口（硯石）	◆県管理 中丸山登山道入口 （仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂） ◆山形市 （蔵王温泉地区 ー索道ー） 蔵王ロープウェイ（山麓駅・樹氷高原駅・地蔵山頂駅） 蔵王中央ロープウェイ（温泉駅・鳥兜駅） 蔵王スカイケーブル（上の台駅・中央高原駅） 夏山リフト（ユートピア） （蔵王温泉地区 ー登山ロー） ユートピアグレンデ登山口 祓川コース登山口 中央高原北側入口 （宝沢地区 ー登山ロー） 上宝沢登山口 蔵王ダムゲート登山口 （関沢地区 ー登山ロー） 笹谷峠登山口 関沢登山口 新山登山口 ◆上山市 御田の神登山道入口（坊平お清水～刈田岳） 仙人沢入口

【エコーライン開通期の対策 火口周辺危険】

対応策	対応者：登山口所在市町 ・上記箇所に警報発表に係る入山規制のための看板を設置。	対応者：登山口所在市，索道事業者 ・上記箇所に警報発表に係る入山規制のための看板を設置。
-----	---	--

(5) 避難準備情報の発令

	宮城県	山形県
対象	民間温泉施設（対象人員 最大 45 名）	なし
対応策	対応者：川崎町 ・上記対象者に対する避難準備情報の発令 ・周知方法：電話，ファクシミリ，訪問による伝達， Lアラート（緊急速報メール） ・避難所の開設：旧前川小学校青根分校	なし

2 噴火警報（入山危険）発表時の対応

警戒事象：噴火が発生した場合に大きな噴石、火砕流、御釜由来の泥流、融雪型火山泥流が火口の縁から概ね1.2kmを超えて到達する可能性がある場合

警戒範囲：大きな噴石 御釜中心から概ね3.5km以内で警戒

火砕流・火砕サージ 御釜中心から概ね2km以内および八方沢・濁川上流域で警戒

(1) 観光客、登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後、警戒範囲内に残り残された登山客、観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール、防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>(蔵王観光開発(株)、蔵王ロープウェイ(株))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>(刈田リフト (ヤマコーリゾート(株)))</p> <p>同左</p>

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ol style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） ③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通(株)） <p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業施設・その他 ⑤刈田嶺神社（民有） ⑥こまくさ平売店（民有） ※駒草平 	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レストハウス等 蔵王山神社避難小屋（民有） コーボルトヒュッテ（民有） 山形大学蔵王山寮（民有） <p>○索道事業者施設</p> <p>蔵王ロープウェイ山頂線及び付随する施設</p>

	<p>⑦蔵王寺（民有） ※賽の碓</p> <p>○避難小屋・山小屋</p> <p>⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑩東北大学佐エ門小屋（民有/錠なし）</p> <p>⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし）</p> <p>⑫清溪小屋（民有/東北大/錠あり）</p> <p>⑬仙台一高避難小屋（民有/錠あり）</p> <p>⑭聖山平ヒュッテ（民有/錠あり）</p> <p>○スキー場</p> <p>⑮すみかわスノーパーク（民有）※夏季閉鎖</p> <p>※その他市町の施設はなし （火砕流発生の可能性がある場合の施設閉鎖箇所等については別途記載）</p>	<p>◆上山市</p> <p>○索道事業者施設 刈田リフト乗降場（民有/ヤマコーリゾート(株)）</p>
<p>対応策</p>	<p>◆蔵王レストハウス</p> <p>対応者：県観光課（管理会社、売店・軽食運営者）</p> <p>【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理会社は、館内放送により注意を呼びかけるほか、レストハウス付近の屋外の観光客・登山客に避難を呼びかけるとともに、売店/軽食/レストランの従業員は、外へ出ず、このままとどまるよう呼びかける。 <p>【避難者受入】（避難誘導後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理会社/売店/軽食/レストランの従業員は、避難者にヘルメット、マスク、飲料水を配付するとともに、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。 ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。 ・軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数が多い時は小分けする。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、安全を考慮して山形側とする。（大黒天/駒草平は火口に近いため） ・レストハウスの従業員は、観光客・登山客とともに順次下山する。 ・避難客が概ね退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客・登山客がいる可能性があるため、原則 	<p>◆山形市</p> <p>○蔵王山神社避難小屋、コーボルトヒュッテ</p> <p>対応者：なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。 <p>○レストハウス等</p> <p>対応者：施設管理者 山形市より連絡する施設 ・山形大学蔵王山寮</p> <p>【避難誘導】</p> <p>①噴火発生前 利用者に退避（下山）を呼びかけ、管理者も最後に残った利用者とともに退避する。</p> <p>②噴火発生時 利用者に、外へ出ず、屋内にとどまるよう呼びかける。</p> <p>【避難者受入】</p> <p>噴火発生時は、当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。避難者の数などを把握し、山形市に連絡する。</p> <p>【施設閉鎖】</p> <p>利用者が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客等がいる可能性があるため、原則として施設しない。</p> <p>○索道事業施設（蔵王ロープウェイ）</p> <p>対応者：施設設置者</p>

<p>として施錠しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レストハウス閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。(閉鎖日時は要調整) <p>◆蔵王ハイライン料金所 対応者：宮城交通(株)営業推進課 (料金所従業員)</p> <p>【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金所従業員は、道路利用者に対し避難を呼びかけるとともに順次下山する。下山させる方向は、安全を考慮して山形側とする。(大黒天/駒草平は火口に近いため) <p>【避難者受入】(避難誘導後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として施錠しない。(山に残っている登山客がいる可能性があるため) ・ハイライン閉鎖は、レストハウスやエコーライン閉鎖と連動させる。(閉鎖日時は要調整) <p>◆刈田嶺神社 対応者：刈田嶺神社 (宮司, 売店従業員)</p> <p>【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮司は、屋外の観光客・登山客にレストハウス内への避難を呼びかける。 ・管理者も、最後に残った観光客・登山客とともにレストハウス内に避難する。 <p>【避難者受入】(避難誘導後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮司は、レストハウス従業員と協力し、避難者にヘルメット、マスク、飲料水を配付するとともに、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、安全を考慮して山形側とする。(大黒天/駒草平は火口に近いため) ・宮司も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。 ・避難客が全員退避(下山)したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。 ・刈田嶺神社閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。(閉鎖日時は要調整) <p>◆こまくさ平売店 対応者：相沢呉服店 (売店従業員)</p> <p>【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売店従業員は、屋外の観光客・登山客に避難を呼びかける。 ・車の客には宮城側(重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難)へ下山するよう誘導する。 ・車で避難できない状況の場合は、店内へ避難させ外に出ないよう呼びかける。 ・売店従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに車で宮城側へ下山(重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難)する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報の周知、避難の呼びかけを行い、観光客等の避難を誘導し、その後施設を閉鎖する。 <p>【避難誘導】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①噴火発生前 利用者に下山を呼びかけ、管理者も最後に残った利用者とともに避難する。 ②噴火発生時 利用者に、索道駅等への退避を呼びかける。 <p>【避難者受入】</p> <p>噴火発生時は、当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。避難者の数などを把握し、山形市に連絡する。</p> <p>【施設閉鎖】</p> <p>索道利用者が全て降りたことを確認し、運転を停止する。</p> <p>利用者が全員退避(下山)したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客等がいる可能性があるため、原則として施錠しない。</p> <p>◆上山市</p> <p>○第2, 第3リフト乗降場 対応者：施設設置者 (ヤマコーリゾート(株))</p> <p>○索道事業者施設(刈田リフト乗降場) 対応者：施設設置者 (ヤマコーリゾート(株))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフト乗降場の放送設備、器具等から警報の周知、避難の呼びかけを行い、観光客等の避難を誘導し、リフト乗客については降車毎に下山を呼びかけ、最終乗客が降りるのを確認後、運転を停止し、施設を閉鎖する。
--	--

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・従業員は、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。
- ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。
- ・売店従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数多い時は小分けする。

【施設閉鎖】

- ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、被害の状況に応じて宮城側、もしくは山形側とする。
- ・売店従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。
- ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。
- ・売店閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整）

◆蔵王寺

対応者：蔵王寺 住職

【避難誘導】

- ・住職は、屋外の参拝客に避難を呼びかける。
- ・車の客には宮城側（重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難）へ下山するよう誘導する。
- ・車で避難できない状況の場合は、建物内へ避難させ、外に出ないように呼びかける。
- ・住職も、最後に残った参拝客とともに車で宮城側へ下山（重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難）する。

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・住職は、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。
- ・住職は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。

【施設閉鎖】

- ・救援機関の指示の下、避難者を順次下山させる。
- ・住職も、最後に残った参拝客とともに順次下山する。
- ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。

◆避難小屋・山小屋

対応者：なし

- ・所有形態や施錠の有無にかかわらず、原則として閉鎖する。なお、登山客の安全確保のため、施錠は行わない。
- ただし、民間所有の山小屋等については、所在

	<p>市町が管理責任者に対し、警報内容の周知を行う。 また、携帯電話が受信できるエリアはLアラートにより周知するとともに、県防災ヘリコプターによる上空からの広報を行う。</p> <p>◆すみかわスノーパーク 夏季閉鎖中のため対応なし</p>	
--	--	--

(3) 道路の閉鎖等

①道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対象	<p>◆県道</p> <p>白石上山線・・・除雪基地ゲート（既設） （入山規制 3.5 km）</p> <p>白石上山線・・・澄川ゲート（既設） （火砕流警戒（濁川））</p> <p>◆町道（七ヶ宿町）</p> <p>不忘舟引線・・・町道硯石線交点 吉沼線・・・長老123番地1先 不忘線・・・長老174番地40先 硯石線・・・主要地方道南蔵王七ヶ宿線交点</p>	<p>◆県道</p> <p>白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート</p> <p>◆市道（山形市）</p> <p>市道蔵王ドッコ沼線・・・蔵王ライン入口</p> <p>◆市道（上山市）</p> <p>南蔵王舟引山線・・・萱平地内入口</p>
対応策	<p>◆県道</p> <p>対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨量規制時等の道路管理計画に基づく閉鎖方法で実施。（維持管理業者による閉鎖） 異常気象に伴う閉鎖時は、維持管理業者による車両の追い出し作業を実施しているが、今回の閉鎖の場合は、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業はしない。 （＝県防災ヘリコプターによる上空からの広報により対応） <p>※ゲート位置には転回場所あり</p> <p>◆町道</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記対象箇所において道路の閉鎖を行う。 	<p>◆県道</p> <p>対応者：山形県村山総合支庁建設部道路課</p> <ul style="list-style-type: none"> 同左 <p>◆市道蔵王ドッコ沼線</p> <p>対応者：山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王ライン入口からの入口をバリケード等で閉鎖 <p>◆市道南蔵王舟引山線</p> <p>対応者：上山市</p> <ul style="list-style-type: none"> 萱平地内入口をバリケード等で閉鎖

②注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	巻末資料「注意喚起看板設置箇所（宮城県）」のとおり	・道路情報板，看板による注意喚起 巻末資料「施設等位置図（山形県）」のとおり
対応策	対応者：県大河原土木事務所 ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置	対応者：県村山総合支庁建設部道路課 同左

(4) 登山口等における入山規制の看板設置

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町</p> <p>③えぼしスキー場（倉石～股窪）</p> <p>④ " " （石子～後烏帽子岳）</p> <p>⑤ " " （前烏帽子岳～後烏帽子岳）</p> <p>⑥ " " （七日原～後烏帽子岳）</p> <p>◆川崎町</p> <p>⑦峩々温泉登山口（名号峰～熊野岳）</p> <p>⑧紅葉台（青根）登山口（名号峰～熊野岳）</p> <p>⑨ぶどう沢登山口（八方平～名号峰）</p> <p>⑩笹谷温泉登山口（笹雁新道～北雁戸山）</p> <p>⑪坂元沢登山口（有耶無耶関～雁戸山）</p> <p>⑫笹谷峠登山口（雁戸山～八方平～名号峰）</p> <p>◆白石市</p> <p>⑬白石スキー場（ジャンボリーコース）</p> <p>⑭ " " （水引入道コース）</p> <p>⑮ " " （不忘山コース）</p> <p>⑯神嶺林道入口（ジャンボリーコース）</p> <p>⑰南蔵王青少年野営場（ジャンボリーコース）</p> <p>◆七ヶ宿町</p> <p>⑱南蔵王（不忘山）登山口（硯石）</p>	<p>◆県</p> <p>中丸山登山道入口 （仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂）</p> <p>◆山形市</p> <p>（蔵王温泉地区 ー索道ー）</p> <p>蔵王ロープウェイ（山麓駅・樹氷高原駅）</p> <p>蔵王中央ロープウェイ（温泉駅・鳥兜駅）</p> <p>蔵王スカイケーブル（上の台駅・中央高原駅）</p> <p>夏山リフト（ユートピア）</p> <p>（蔵王温泉地区 ー登山ロー）</p> <p>ユートピアグレンデ登山口</p> <p>祓川コース登山口</p> <p>中央高原北側入口 （宝沢地区 ー登山ロー）</p> <p>上宝沢登山口</p> <p>蔵王ダムゲート登山口</p> <p>（関沢地区 ー登山ロー）</p> <p>笹谷峠登山口</p> <p>関沢登山口</p> <p>新山登山口</p> <p>◆上市市</p> <p>御田の神登山道入口（坊平お清水～刈田岳）</p> <p>仙人沢入口</p>
対応策	対応者：登山口所在市町 ・上記箇所に警報発表に係る入山規制のための看板を設置。	対応者：登山口所在市，索道事業者 ・同左

	<ul style="list-style-type: none">・避難用車両について<ul style="list-style-type: none">施設所有車（10人乗ワゴン車1台）施設利用者の車両（自家用車）川崎町役場バス（定員27名，35名，役場から片道40分程度）又はバス事業者への輸送依頼	
--	--	--

3 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表時の「御釜由来の泥流」（水蒸気噴火）への対応

警戒事象：噴火が発生した場合に御釜由来の泥流が居住地域に到達する可能性がある場合

警戒範囲：御釜由来の泥流〔濁川、松川地域の一部の居住地域〕及び火口周辺危険の警戒範囲

(1) 観光客、登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後、警戒範囲内に残り残された登山客、観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール，防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>（蔵王観光開発(株)，蔵王ロープウェイ(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>（刈田リフト（ヤマコーリゾート(株)）</p> <p>同左</p>

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ol style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） ③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通(株)） <p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業施設・その他 ⑤刈田嶺神社（民有） ⑥こまくさ平売店（民有） ○避難小屋・山小屋 ⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし） 	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王山神社避難小屋（民有） コーボルトヒュッテ（民有） <p>◆上山市</p> <ul style="list-style-type: none"> 刈田リフト乗降場（民有/ヤマコーリゾート(株)）

	<p>⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑩東北大学佐エ門小屋（民有/錠なし）</p> <p>⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし）</p> <p>⑫清溪小屋（民有/東北大/錠あり）</p> <p>⑬仙台一高避難小屋（民有/錠あり）</p> <p>⑭聖山平ヒュッテ（民有/錠あり）</p> <p>○スキー場</p> <p>⑮すみかわスノーパーク（民有）※夏季閉鎖</p> <p>※その他市町の施設はなし</p>	
<p>対 応 策</p>	<p>◆蔵王レストハウス 対応者：県観光課（管理会社、売店・軽食運営者） 【避難誘導】 ・管理会社は、館内放送により注意を呼びかけるほか、レストハウス付近の観光客・登山客に避難を呼びかけるとともに、1階売店/軽食及び2階レストランの従業員は、客へ落ち着いて行動するよう呼びかける。</p> <p>【避難者受入】（避難誘導後） ・管理会社/売店/軽食/レストランの従業員は、避難者にヘルメット、マスク、飲料水を配付するとともに、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。 ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。 ・軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数が多い時は小分けする。</p> <p>【施設閉鎖】 ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、安全を考慮して山形側とする。（大黒天/駒草平は火口に近いため） ・レストハウスの従業員は、観光客・登山客とともに順次下山する。 ・避難客が概ね退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客・登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。 ・レストハウス閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整）</p> <p>◆蔵王ハイライン料金所 対応者：宮城交通(株)営業推進課（料金所従業員） 【避難誘導】 ・料金所従業員は、道路利用者に対し避難を呼びかけるとともに順次下山する。下山させる方向は、安全を考慮して山形側とする。（大黒天/駒草平は火口に近いため）</p>	<p>◆蔵王山神社避難小屋，コーボルトヒュッテ 対応者：なし ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。</p> <p>◆刈田リフト乗降場 対応者：ヤマコーリゾート(株) 【避難誘導】 ・リフト従業員は、各リフト乗り場からの乗席を停止し、観光客・屋外の観光客・登山客に乗降場の放送設備及び器具にて避難をよびかける。また、リフト乗客については降車毎に下山を呼びかけ、最終乗客が降りるのを確認後、運転を停止する。</p> <p>【避難者受入】 ・突発的な爆発等の場合を除き、受入れは不可能。出来る限り早く下山するよう呼びかける。 ・管理会社は、警察・消防・県などの関係機関に連絡調整を行う。</p> <p>【施設閉鎖】 ・リフトに乗車している観光客がいないのを確認し、また施設内に残っている観光客・登山客がいない事を確認後、施設を閉鎖し順次下山する。</p>

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・なし

【施設閉鎖】

- ・原則として施錠しない。（山に残っている登山客がいる可能性があるため）
- ・ハイライン閉鎖は、レストハウスやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整）

◆刈田嶺神社

対応者：刈田嶺神社（宮司，売店従業員）

【避難誘導】

- ・宮司は、屋外の観光客・登山客にレストハウス内への避難を呼びかける。
- ・管理者も、最後に残った観光客・登山客とともにレストハウス内に避難する。

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・宮司は、レストハウス従業員と協力し、避難者にヘルメット、マスク、飲料水を配付するとともに、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。

【施設閉鎖】

- ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、安全を考慮して山形側とする。（大黒天/駒草平は火口に近いため）
- ・宮司も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。
- ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。
- ・刈田嶺神社閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整）

◆こまくさ平売店

対応者：相沢呉服店（売店従業員）

【避難誘導】

- ・売店従業員は、屋外の観光客・登山客に避難を呼びかける。
- ・車の客には宮城側（重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難）へ下山するよう誘導する。
- ・車で避難できない状況の場合は、店内へ避難させる。
- ・売店従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに車で宮城側へ下山（重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難）する。

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・従業員は、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。
- ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。
- ・売店従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数多い時は小分けする。

	<p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、被害の状況に応じて宮城側、もしくは山形側とする。 ・ 売店従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。 ・ 避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。 ・ 売店閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整） <p>◆避難小屋・山小屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有形態や施錠の有無に関わらず、閉鎖する。通信手段のない小屋がほとんどであるため、携帯電話が受信できるエリアはLアラートにより周知するとともに、県防災ヘリによる上空からの広報を行う。 	
--	---	--

（3）道路の閉鎖等

①道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対象	<p>◆県道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート ・ 青根蔵王線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート <p>◆県道（橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 457号（国道） 蔵王町遠刈田温泉地内 遠刈田大橋前後区間 ・ 白石上山線（県道） 蔵王町清水原地内 清水原橋前後区間、 蔵王町円田地内 松川橋前後区間 ・ 岩沼蔵王線（県道） 蔵王町宮地内 宮大橋前後区間 <p>◆県道（冠水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 457号（国道） 川崎町青根温泉～蔵王町遠刈田温泉 約4,450m区間 （青根温泉湯本バス停～ 北山中央線（町道）分岐点） ・ 白石上山線（県道） 蔵王町小妻坂地内～円田字棚村道上地内 約3,680m区間 （蔵王川崎線（県道）分岐点～ 堀内棚村線（町道）分岐点） 	<p>◆県道</p> <p>白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート</p> <p>◆市道（上山市）</p> <p>南蔵王舟引山線・・・萱平地内入口</p>

	<p>蔵王町円田地内～曲竹地内 約 1,250m 区間 (岩沼蔵王線 (県道) 分岐点～ 宮曲竹線 (町道) 分岐点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩沼蔵王線 (県道) <p>蔵王町宮地内～三軒茶屋地内 約 1,220m 区間 (白石上山線 (県道) 分岐点～ 4号 (国道) 分岐点)</p> <p>◆町道 (蔵王町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御釜由来の泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線 <p>◆町道 (七ヶ宿町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不忘舟引線・・・町道硯石線交点 ・吉沼線・・・長老 123 番地 1 先 ・不忘線・・・長老 174 番地 40 先 ・硯石線・・・主要地方道南蔵王七ヶ宿線交点 	
<p>対 応 策</p>	<p>◆県道 対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季閉鎖位置で閉鎖済み。 <p>◆県道 対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等が出された場合、泥流の影響を受ける可能性のある橋梁及び道路の冠水または冠水のおそれのある路線において、閉鎖とする。(維持管理業者による閉鎖。) ・なお、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業は行わない。 <p>◆町道 (蔵王町) 対応者：蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御釜由来の泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線を必要な範囲で閉鎖する。 ・バリケード設置 (避難所への避難確認後) <p>◆町道 (七ヶ宿町) 対応者：七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象箇所において道路の閉鎖を行う。 	<p>◆県道 対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨量規制時等の道路管理計画に基づく閉鎖方法で実施。(維持管理業者による閉鎖) ・異常気象に伴う閉鎖時は、維持管理業者による車両の追い出し作業を実施しているが、今回の閉鎖の場合は、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業はしない。 (=県防災ヘリコプターによる上空からの広報により対応)

②注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	巻末資料「注意喚起看板設置箇所（宮城県）」， 「注意喚起看板設置箇所概要図（蔵王町）」の とおり	・道路情報板，看板による注意喚起 巻末資料「施設等位置図（山形県）」のとおり
対応策	◆県道 対応者：県大河原土木事務所 ・規制に係る注意喚起のための看板を設置 ◆町道（蔵王町） 対応者：蔵王町 ・規制に係る注意喚起のための看板を設置	◆県道 対応者：県村山総合支庁建設部道路課 同左

(4) 登山口等における規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	◆蔵王町 ①大黒天登山口（大黒天～刈田岳） ②賽の磧登山口（かもしか温泉跡～追分） ③えぼしスキー場（倉石～股窪） ④ " " （石子～後烏帽子岳） ⑤ " " （前烏帽子岳～後烏帽子岳） ⑥ " " （七日原～後烏帽子岳） ◆川崎町 ⑦峩々温泉登山口（名号峰～熊野岳） ⑧紅葉台（青根）登山口（名号峰～熊野岳） ⑨ぶどう沢登山口（八方平～名号峰） ⑩笹谷温泉登山口（笹雁新道～北雁戸山） ⑪坂元沢登山口（有耶無耶関～雁戸山） ⑫笹谷峠登山口（雁戸山～八方平～名号峰） ◆白石市 ⑬白石スキー場（ジャンボリーコース） ⑭ " " （水引入道コース） ⑮ " " （不忘山コース） ⑯神嶺林道入口（ジャンボリーコース） ⑰南蔵王青少年野営場（ジャンボリーコース）	◆県管理 中丸山登山道入口 （仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂） ◆山形市 （蔵王温泉地区 ー索道ー） 蔵王ロープウェイ（山麓駅・樹氷高原駅・地蔵山 頂駅） 蔵王中央ロープウェイ（温泉駅・鳥兜駅） 蔵王スカイケーブル（上の台駅・中央高原駅） 夏山リフト（ユートピア） （蔵王温泉地区 ー登山ロー） ユートピアゲレンデ登山口 祓川コース登山口 中央高原北側入口 （宝沢地区 ー登山ロー） 上宝沢登山口 蔵王ダムゲート登山口 （関沢地区 ー登山ロー） 笹谷峠登山口 関沢登山口 新山登山口

	<p>◆七ヶ宿町</p> <p>⑱南蔵王(不忘山)登山口(硯石)</p>	<p>◆上山市</p> <p>御田の神登山道入口(坊平お清水～刈田岳)</p> <p>仙人沢入口</p>
対応策	<p>対応者：登山口所在市町</p> <p>・上記箇所に警報発表に係る入山規制のための看板を設置。</p>	<p>対応者：登山口所在市，索道事業者</p> <p>・上記箇所に警報発表に係る入山規制のための看板を設置。</p>

(5) 観光客等避難対策

	宮城県	山形県
対象	<p>民間温泉施設(対象人員 最大45名)</p>	なし
対応策	<p>対応者：川崎町</p> <p>・上記対象者に対する避難勧告の発令</p> <p>・周知方法：電話，ファクシミリ，訪問による伝達， Lアラート(緊急速報メール)</p> <p>・避難所の開設：旧前川小学校青根分校</p> <p>※火山灰の降灰状況等や避難者のニーズに合わせて，避難所を変更する場合もありうる(山村開発センター又は公民館など)。</p>	なし

(6) 避難勧告・指示の発令

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町</p> <p>小妻坂，弁天，八室各地区の住民 小妻坂地区の別荘滞在者及び別荘法人従業員。</p> <p>◆川崎町</p> <p>民間温泉施設(対象人員 最大45名)</p>	なし
対応策	<p>対応者：町</p> <p>・上記対象者に対する避難勧告・指示の発令</p> <p>周知方法：電話，ファクシミリ，訪問による伝達， Lアラート(緊急速報メール)</p> <p>・避難所の開設</p> <p>蔵王町：遠刈田中学校，小妻坂公民館， 永野西公民館，宮地区指定避難所</p> <p>川崎町：旧前川小学校青根分校</p> <p>※火山灰の降灰状況等や避難者のニーズに合わせて，避難所を変更する場</p>	なし

<p>合もありうる（山村開発センター又は公民館など）。</p> <p>・避難経路</p> <p>蔵王町：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合の避難計画」による。</p> <p>川崎町：</p> <p>【避難経路1】</p> <p>民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道457号（青根温泉経由）～旧前川小学校青根分校（旧前川小学校青根分校～国道457号～国道286号～山村開発センター又は公民館など）</p> <p>【避難経路2】</p> <p>（民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道457号（遠刈田温泉経由）～県道47号～山村開発センター又は公民館など）</p> <p>・避難用車両について：川崎町</p> <p>施設所有車（10人乗ワゴン車1台）</p> <p>施設利用者の車両（自家用車）</p> <p>川崎町役場バス（定員27名，35名，役場から片道40分程度）又はバス事業者への輸送依頼</p>	
---	--

4 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表時の「御釜由来の泥流」（マグマ噴火）への対応

警戒事象：噴火が発生した場合に御釜由来の泥流が居住地域に到達する可能性がある場合

警戒範囲：御釜由来の泥流〔濁川、松川地域の一部の居住地域〕及び入山危険の警戒範囲

(1) 観光客、登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後、警戒範囲内に残り残された登山客、観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール，防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>（蔵王観光開発(株)，蔵王ロープウェイ(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>（刈田リフト（ヤマコーリゾート(株)）</p> <p>同左</p>

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ol style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） ③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通(株)） <p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業施設・その他 ⑤刈田嶺神社（民有） ⑥こまくさ平売店（民有） ※駒草平 ⑦蔵王寺（民有） ※賽の碓 	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レストハウス等 蔵王山神社避難小屋（民有） コーボルトヒュッテ（民有） 山形大学蔵王山寮（民有） <p>○索道事業者施設</p> <p>蔵王ロープウェイ山頂線及び付随する施設</p>

	<p>○避難小屋・山小屋</p> <p>⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑩東北大学佐エ門小屋（民有/錠なし）</p> <p>⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし）</p> <p>⑫清溪小屋（民有/東北大/錠あり）</p> <p>⑬仙台一高避難小屋（民有/錠あり）</p> <p>⑭聖山平ヒュッテ（民有/錠あり）</p> <p>○スキー場</p> <p>⑮すみかわスノーパーク（民有）※夏季閉鎖</p> <p>※その他市町の施設はなし</p> <p>（火砕流発生の可能性がある場合の施設閉鎖箇所等については別途記載）</p>	<p>◆上山市</p> <p>○索道事業者施設</p> <p>刈田リフト乗降場（民有/ヤマコーリゾート(株)）</p>
<p>対応策</p>	<p>◆蔵王レストハウス</p> <p>対応者：県観光課（管理会社、売店・軽食運営者）</p> <p>【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理会社は、館内放送により注意を呼びかけるほか、レストハウス付近の屋外の観光客・登山客に避難を呼びかけるとともに、売店/軽食/レストランの従業員は、外へ出ず、このままとどまるよう呼びかける。 <p>【避難者受入】（避難誘導後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理会社/売店/軽食/レストランの従業員は、避難者にヘルメット、マスク、飲料水を配付するとともに、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。 ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。 ・軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数が多い時は小分けする。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、安全を考慮して山形側とする。（大黒天/駒草平は火口に近いため） ・レストハウスの従業員は、観光客・登山客とともに順次下山する。 ・避難客が概ね退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客・登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。 ・レストハウス閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整） 	<p>◆山形市</p> <p>○蔵王山神社避難小屋，コーボルトヒュッテ</p> <p>対応者：なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。 <p>○レストハウス等</p> <p>対応者：施設管理者 山形市より連絡する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形大学蔵王山寮 <p>【避難誘導】</p> <p>①噴火発生前 利用者に退避（下山）を呼びかけ、管理者も最後に残った利用者とともに退避する。</p> <p>②噴火発生時 利用者に、外へ出ず、屋内にとどまるよう呼びかける。</p> <p>【避難者受入】</p> <p>噴火発生時は、当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。避難者の数などを把握し、山形市に連絡する。</p> <p>【施設閉鎖】</p> <p>利用者が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客等がいる可能性があるため、原則として施錠しない。</p> <p>○索道事業施設（蔵王ロープウェイ）</p> <p>対応者：施設設置者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報の周知、避難の呼びかけを行い、観光客等の避難を誘導し、その後施設を閉鎖する。

◆蔵王ハイライン料金所

対応者：宮城交通(株)営業推進課（料金所従業員）

【避難誘導】

- ・料金所従業員は、道路利用者に対し避難を呼びかけるとともに順次下山する。下山させる方向は、安全を考慮して山形側とする。（大黒天/駒草平は火口に近いため）

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・なし

【施設閉鎖】

- ・原則として施錠しない。（山に残っている登山客がいる可能性があるため）
- ・ハイライン閉鎖は、レストハウスやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整）

◆刈田嶺神社

対応者：刈田嶺神社（宮司，売店従業員）

【避難誘導】

- ・宮司は、屋外の観光客・登山客にレストハウス内への避難を呼びかける。
- ・管理者も、最後に残った観光客・登山客とともにレストハウス内に避難する。

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・宮司は、レストハウス従業員と協力し、避難者にヘルメット、マスク、飲料水を配付するとともに、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。

【施設閉鎖】

- ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、安全を考慮して山形側とする。（大黒天/駒草平は火口に近いため）
- ・宮司も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。
- ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。
- ・刈田嶺神社閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整）

◆こまくさ平売店

対応者：相沢呉服店（売店従業員）

【避難誘導】

- ・売店従業員は、屋外の観光客・登山客に避難を呼びかける。
- ・車の客には宮城側（重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難）へ下山するよう誘導する。
- ・車で避難できない状況の場合は、店内へ避難させ外に出ないよう呼びかける。
- ・売店従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに車で宮城側へ下山（重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難）する。

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・従業員は、避難者のおおよその数を把握する。

【避難誘導】

①噴火発生前

利用者に下山を呼びかけ、管理者も最後に残った利用者とともに避難する。

②噴火発生時

利用者に、索道駅等への退避を呼びかける。

【避難者受入】

噴火発生時は、当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。

避難者の数などを把握し、山形市に連絡する。

【施設閉鎖】

索道利用者が全て降りたことを確認し、運転を停止する。

利用者が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客等がいる可能性があるため、原則として施錠しない。

◆上山市

○第2，第3リフト乗降場

対応者：施設設置者（ヤマコーリゾート(株)）

○索道事業者施設（刈田リフト乗降場）

対応者：施設設置者（ヤマコーリゾート(株)）

- ・リフト乗降場の放送設備、器具等から警報の周知、避難の呼びかけを行い、観光客等の避難を誘導し、リフト乗客については降車毎に下山を呼びかけ、最終乗客が降りるのを確認後、運転を停止し、施設を閉鎖する。

合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。

- ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。
- ・売店従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数多い時は小分けする。

【施設閉鎖】

- ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、被害の状況に応じて宮城側、もしくは山形側とする。
- ・売店従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。
- ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。
- ・売店閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整）

◆蔵王寺

対応者：蔵王寺 住職

【避難誘導】

- ・住職は、屋外の参拝客に避難を呼びかける。
- ・車の客には宮城側（重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難）へ下山するよう誘導する。
- ・車で避難できない状況の場合は、建物内へ避難させ、外に出ないように呼びかける。
- ・住職も、最後に残った参拝客とともに車で宮城側へ下山（重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難）する。

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・住職は、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。
- ・住職は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。

【施設閉鎖】

- ・救援機関の指示の下、避難者を順次下山させる。
- ・住職も、最後に残った参拝客とともに順次下山する。
- ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。

◆避難小屋・山小屋

対応者：なし

- ・所有形態や施錠の有無にかかわらず、原則として閉鎖する。なお、登山客の安全確保のため、施錠は行わない。
- ただし、民間所有の山小屋等については、所在市町が管理責任者に対し、警報内容の周知を行う。

<p>また、携帯電話が受信できるエリアはLアラートにより周知するとともに、県防災ヘリコプターによる上空からの広報を行う。</p> <p>◆すみかわスノーパーク 夏季閉鎖中のため対応なし</p>	
---	--

(3) 道路の閉鎖等

①道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対象	<p>◆県道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート ・ 青根蔵王線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート <p>◆県道（橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 457号（国道） 蔵王町遠刈田温泉地内 遠刈田大橋前後区間 ・ 白石上山線（県道） 蔵王町清水原地内 清水原橋前後区間, 蔵王町円田地内 松川橋前後区間 ・ 岩沼蔵王線（県道） 蔵王町宮地内 宮大橋前後区間 <p>◆県道（冠水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 457号（国道） 川崎町青根温泉～蔵王町遠刈田温泉 約4,450m区間 (青根温泉湯本バス停～ 北山中央線（町道）分岐点) ・ 白石上山線（県道） 蔵王町小妻坂地内～円田字棚村道上地内 約3,680m区間 (蔵王川崎線（県道）分岐点～ 堀内棚村線（町道）分岐点) 蔵王町円田地内～曲竹地内 約1,250m区間 (岩沼蔵王線（県道）分岐点～ 宮曲竹線（町道）分岐点) ・ 岩沼蔵王線（県道） 蔵王町宮地内～三軒茶屋地内 約1,220m区間 (白石上山線（県道）分岐点～ 4号（国道）分岐点) 	<p>◆県道</p> <p>白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート</p> <p>◆市道（上山市）</p> <p>南蔵王舟引山線・・・萱平地内入口</p>

	<p>◆町道（蔵王町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御釜由来の泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線 <p>◆町道（七ヶ宿町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不忘舟引線・・・町道硯石線交点 ・吉沼線・・・長老 123 番地 1 先 ・不忘線・・・長老 174 番地 40 先 ・硯石線・・・主要地方道南蔵王七ヶ宿線交点 	
対応策	<p>◆県道</p> <p>対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季閉鎖位置で閉鎖済み。 <p>◆県道</p> <p>対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等が出された場合、泥流の影響を受ける可能性のある橋梁及び道路の冠水または冠水のおそれのある路線において、閉鎖とする。（維持管理業者による閉鎖。） ・なお、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業は行わない。 <p>◆町道（蔵王町）</p> <p>対応者：蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御釜由来の泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線を必要な範囲で閉鎖する。 ・バリケード設置（避難所への避難確認後） <p>◆町道（七ヶ宿町）</p> <p>対応者：七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象箇所において道路の閉鎖を行う。 	<p>◆県道</p> <p>対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨量規制時等の道路管理計画に基づく閉鎖方法で実施。（維持管理業者による閉鎖） ・異常気象に伴う閉鎖時は、維持管理業者による車両の追い出し作業を実施しているが、今回の閉鎖の場合は、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業はしない。 （＝県防災ヘリコプターによる上空からの広報により対応）

②注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	巻末資料「注意喚起看板設置箇所（宮城県）」のとおりに	・道路情報板、看板による注意喚起 巻末資料「施設等位置図（山形県）」のとおりに
対応策	対応者：県大河原土木事務所 ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置	対応者：県村山総合支庁建設部道路課 同左

(4) 登山口等における規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町</p> <p>③えぼしスキー場 (倉石～股窪)</p> <p>④ " " (石子～後烏帽子岳)</p> <p>⑤ " " (前烏帽子岳～後烏帽子岳)</p> <p>⑥ " " (七日原～後烏帽子岳)</p> <p>◆川崎町</p> <p>⑦峩々温泉登山口 (名号峰～熊野岳)</p> <p>⑧紅葉台(青根)登山口 (名号峰～熊野岳)</p> <p>⑨ぶどう沢登山口 (八方平～名号峰)</p> <p>⑩笹谷温泉登山口 (笹雁新道～北雁戸山)</p> <p>⑪坂元沢登山口 (有耶無耶関～雁戸山)</p> <p>⑫笹谷峠登山口 (雁戸山～八方平～名号峰)</p> <p>◆白石市</p> <p>⑬白石スキー場 (ジャンボリーコース)</p> <p>⑭ " " (水引入道コース)</p> <p>⑮ " " (不忘山コース)</p> <p>⑯神嶺林道入口 (ジャンボリーコース)</p> <p>⑰南蔵王青少年野営場 (ジャンボリーコース)</p> <p>◆七ヶ宿町</p> <p>⑱南蔵王(不忘山)登山口 (硯石)</p>	<p>◆県</p> <p>中丸山登山道入口 (仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂)</p> <p>◆山形市</p> <p>(蔵王温泉地区 ー索道ー)</p> <p>蔵王ロープウェイ (山麓駅・樹氷高原駅)</p> <p>蔵王中央ロープウェイ (温泉駅・鳥兜駅)</p> <p>蔵王スカイケーブル (上の台駅・中央高原駅)</p> <p>夏山リフト (ユートピア)</p> <p>(蔵王温泉地区 ー登山口ー)</p> <p>ユートピアゲレンデ登山口</p> <p>祓川コース登山口</p> <p>中央高原北側入口 (宝沢地区 ー登山口ー)</p> <p>上宝沢登山口</p> <p>蔵王ダムゲート登山口 (関沢地区 ー登山口ー)</p> <p>笹谷峠登山口</p> <p>関沢登山口</p> <p>新山登山口</p> <p>◆上山市</p> <p>御田の神登山道入口 (坊平お清水～刈田岳)</p> <p>仙人沢入口</p>
対応策	<p>対応者：登山口所在市町</p> <p>・上記箇所に警報発表に係る入山規制のための看板を設置。</p>	<p>対応者：登山口所在市，索道事業者</p> <p>・同左</p>

(5) 観光客等避難対策

対象	警報発表後に帰宅困難となった観光客，登山者	同左
対応策	<p>対応者：市町</p> <p>・避難所の開設</p> <p>蔵王町：平沢児童館，山ノ入公民館，北境公民館，円田中公共館，円田児童館，円田表集落センター，七日原集会所</p>	<p>対応者：市</p> <p>・避難所の開設</p> <p>山形市：蔵王体育館，蔵王第三小学校・第二中学校</p> <p>上山市：ZAOたいらぐら等</p> <p>※状況に応じて体育文化センター</p>

	<p>セヶ宿町：必要に応じて避難所の開設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導（索道事業者，蔵王温泉観光協会の放送による誘導） ・避難輸送（必要に応じ，バス事業者等への輸送依頼）
--	--------------------------	--

(6) 避難勧告・指示の発令

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町 小妻坂，弁天，八室各地区の住民 小妻坂地区の別荘滞在者及び別荘法人従業員。</p> <p>◆川崎町 民間温泉施設（対象人員 最大 45 名）</p>	なし
対応策	<p>対応者：町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 周知方法：電話，ファクシミリ，訪問による伝達， Lアラート（緊急速報メール） ・避難所の開設 蔵王町：遠刈田中学校，小妻坂公民館， 永野西公民館，宮地区指定避難所 川崎町：旧前川小学校青根分校 ・避難経路 蔵王町：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合 の避難計画」による。 川崎町 【避難経路 1】 民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道 4 5 7 号（青根温泉経由）～旧前川小学校青根分校 （旧前川小学校青根分校～国道 4 5 7 号～国道 2 8 6 号～山村開発センター又は公民館など） 【避難経路 2】 （民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道 4 5 7 号（遠刈田温泉経由）～県道 4 7 号～山村開発 センター又は公民館など） 	なし

<p>・避難用車両について：川崎町</p> <p>施設所有車（10人乗ワゴン車1台）</p> <p>施設利用者の車両（自家用車）</p> <p>川崎町役場バス（定員27名，35名，役場から片道40分程度）又はバス事業者への輸送依頼</p>	
---	--

5 降灰後の土石流（水蒸気噴火）への対応

警戒事象：対象区域に10cm以上の降灰が堆積し、さらに24時間で125mmの降水が観測される可能性がある場合

警戒範囲：土石流 祓川、北川地域の一部の居住地域で警戒

(1) 観光客、登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後、警戒範囲内に残り残された登山客、観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール、防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>(蔵王観光開発(株)、蔵王ロープウェイ(株))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>(刈田リフト (ヤマコーリゾート(株)))</p> <p>同左</p>

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ol style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） ③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通(株)） <p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業施設・その他 ⑤刈田嶺神社（民有） ⑥こまくさ平売店（民有） ○避難小屋・山小屋 	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王山神社避難小屋（民有） コーボルトヒュッテ（民有） <p>◆上山市</p> <ul style="list-style-type: none"> 刈田リフト乗降場（民有/ヤマコーリゾート(株)）

	<p>⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし） ⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし） ⑩東北大学佐エ門小屋（民有/錠なし） ⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし） ⑫清溪小屋（民有/東北大/錠あり） ⑬仙台一高避難小屋（民有/錠あり） ⑭聖山平ヒュッテ（民有/錠あり） ○スキー場 ⑮すみかわスノーパーク（民有）※夏季閉鎖</p> <p>※その他市町の施設はなし</p>	
<p>対 応 策</p>	<p>◆蔵王レストハウス 対応者：県観光課（管理会社、売店・軽食運営者） 【避難誘導】 ・管理会社は、館内放送により注意を呼びかけるほか、レストハウス付近の観光客・登山客に避難を呼びかけるとともに、1階売店/軽食及び2階レストランの従業員は、客へ落ち着いて行動するよう呼びかける。</p> <p>【避難者受入】（避難誘導後） ・管理会社/売店/軽食/レストランの従業員は、避難者にヘルメット、マスク、飲料水を配付するとともに、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。 ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。 ・軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数が多い時は小分けする。</p> <p>【施設閉鎖】 ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、安全を考慮して山形側とする。（大黒天/駒草平は火口に近いため） ・レストハウスの従業員は、観光客・登山客とともに順次下山する。 ・避難客が概ね退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客・登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。 ・レストハウス閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整）</p> <p>◆蔵王ハイライン料金所 対応者：宮城交通㈱営業推進課（料金所従業員） 【避難誘導】 ・料金所従業員は、道路利用者に対し避難を呼びかけるとともに順次下山する。下山させる方向は、安全を考慮して山形側とする。（大黒天/駒草平は火口に近いため）</p>	<p>◆蔵王山神社避難小屋，コーボルトヒュッテ 対応者：なし ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。</p> <p>◆刈田リフト乗降場 対応者：ヤマコーリゾート㈱ 【避難誘導】 ・リフト従業員は、各リフト乗り場からの乗席を停止し、観光客・屋外の観光客・登山客に乗降場の放送設備及び器具にて避難をよびかける。また、リフト乗客については降車毎に下山を呼びかけ、最終乗客が降りるのを確認後、運転を停止する。</p> <p>【避難者受入】 ・突発的な爆発等の場合を除き、受入れは不可能。出来る限り早く下山するよう呼びかける。 ・管理会社は、警察・消防・県などの関係機関に連絡調整を行う。</p> <p>【施設閉鎖】 ・リフトに乗車している観光客がいないのを確認し、また施設内に残っている観光客・登山客がいない事を確認後、施設を閉鎖し順次下山する。</p>

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・なし

【施設閉鎖】

- ・原則として施錠しない。（山に残っている登山客がいる可能性があるため）
- ・ハイライン閉鎖は、レストハウスやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整）

◆刈田嶺神社

対応者：刈田嶺神社（宮司、売店従業員）

【避難誘導】

- ・宮司は、屋外の観光客・登山客にレストハウス内への避難を呼びかける。
- ・管理者も、最後に残った観光客・登山客とともにレストハウス内に避難する。

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・宮司は、レストハウス従業員と協力し、避難者にヘルメット、マスク、飲料水を配付するとともに、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。

【施設閉鎖】

- ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、安全を考慮して山形側とする。（大黒天/駒草平は火口に近いため）
- ・宮司も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。
- ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。
- ・刈田嶺神社閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整）

◆こまくさ平売店

対応者：相沢呉服店（売店従業員）

【避難誘導】

- ・売店従業員は、屋外の観光客・登山客に避難を呼びかける。
- ・車の客には宮城側（重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難）へ下山するよう誘導する。
- ・車で避難できない状況の場合は、店内へ避難させる。
- ・売店従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに車で宮城側へ下山（重大時はみやぎ蔵王高原ホテルへ避難）する。

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・従業員は、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。
- ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。
- ・売店従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数多い

	<p>時は小分けする。</p> <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。下山する方向は、被害の状況に応じて宮城側、もしくは山形側とする。 ・ 売店従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。 ・ 避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。 ・ 売店閉鎖は、ハイラインやエコーライン閉鎖と連動させる。（閉鎖日時は要調整） <p>◆避難小屋・山小屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有形態や施錠の有無に関わらず、閉鎖する。通信手段のない小屋がほとんどであるため、携帯電話が受信できるエリアはLアラートにより周知するとともに、県防災ヘリによる上空からの広報を行う。 	
--	---	--

(3) 道路の閉鎖等

①道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対象	なし	<p>◆県道</p> <p>山形永野線（県道） 山形市蔵王温泉地内 蔵王南橋前後区間</p> <p>上山蔵王公園線（県道） 山形市蔵王温泉地内 栄橋前後区間</p>
対応策	なし	<p>◆県道（冠水）</p> <p>対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難指示が出された場合、閉鎖する。 ・ バリケード設置，誘導員配置（維持管理業者） （冠水終息後または冠水が発生しなかった場合，通行に支障がないことを確認し，交通開放。）

②注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	なし	<p>・ 道路情報板，看板による注意喚起</p> <p>巻末資料「通行規制概要図（山形県）」のとおり</p>

<p>対 応 策</p>	<p>なし</p>	<p>対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路冠水による通行規制のための看板を設置 ・道路情報板での注意喚起
----------------------	-----------	--

(4) 登山口等における規制看板の設置

	宮城県	山形県
<p>対 象</p>	<p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大黒天登山口（大黒天～刈田岳） ②賽の碓登山口（かもしか温泉跡～追分） ③えぼしスキー場（倉石～股窪） ④ " " （石子～後烏帽子岳） ⑤ " " （前烏帽子岳～後烏帽子岳） ⑥ " " （七日原～後烏帽子岳） <p>◆川崎町</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦峯々温泉登山口（名号峰～熊野岳） ⑧紅葉台(青根)登山口（名号峰～熊野岳） ⑨ぶどう沢登山口（八方平～名号峰） ⑩笹谷温泉登山口（笹雁新道～北雁戸山） ⑪坂元沢登山口（有耶無耶関～雁戸山） ⑫笹谷峠登山口（雁戸山～八方平～名号峰） <p>◆白石市</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑬白石スキー場（ジャンボリーコース） ⑭ " " （水引入道コース） ⑮ " " （不忘山コース） ⑯神嶺林道入口（ジャンボリーコース） ⑰南蔵王青少年野営場（ジャンボリーコース） <p>◆七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑱南蔵王(不忘山)登山口（硯石） 	<p>◆県管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 中丸山登山道入口 （仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂） <p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> （蔵王温泉地区 ー索道ー） 蔵王ロープウェイ（山麓駅・樹氷高原駅・地藏山頂駅） 蔵王中央ロープウェイ（温泉駅・鳥兜駅） 蔵王スカイケーブル（上の台駅・中央高原駅） 夏山リフト（ユートピア） （蔵王温泉地区 ー登山ロー） ユートピアゲレンデ登山口 祓川コース登山口 中央高原北側入口 （宝沢地区 ー登山ロー） 上宝沢登山口 蔵王ダムゲート登山口 （関沢地区 ー登山ロー） 笹谷峠登山口 関沢登山口 新山登山口 <p>◆上山市</p> <ul style="list-style-type: none"> 御田の神登山道入口（坊平お清水～刈田岳） 仙人沢入口
<p>対 応 策</p>	<p>対応者：登山口所在市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記箇所に警報発表に係る入山規制のための看板を設置。 	<p>対応者：登山口所在市，索道事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記箇所に警報発表に係る入山規制のための看板を設置。

(5) 観光客等避難対策

対象	帰宅困難となった観光客, 登山者	同左
対応策	<p>対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設 <p>蔵王町：平沢児童館, 山ノ入公民館, 北境公民館, 円田中公共館, 円田児童館, 円田表集落センター, 七日原集会所</p> <p>セヶ宿町：必要に応じて避難所の開設</p>	<p>対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設 <p>山形市：蔵王体育館, 蔵王第三小学校・第二中学校</p> <p>上山市：ZAOたいらぐら等</p> <p>※状況に応じて体育文化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（索道事業者, 蔵王温泉観光協会の放送による誘導） 避難輸送（必要に応じ, バス事業者等への輸送依頼）

(6) 避難勧告・指示の発令

	宮城県	山形県
対象	<p>◆川崎町</p> <p>黒岩山地区の一部の区域の住民</p>	<p>◆山形市</p> <p>蔵王温泉地区の一部の区域の住民</p>
対応策	<p>対応者：町</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 <p>周知方法：電話, 広報車, 訪問による伝達, Lアラート（緊急速報メール）</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設 <p>川崎町：野上分館, 古関分館</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難経路 <p>川崎町：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合の避難計画」による。</p>	<p>対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 <p>周知方法：緊急速報メール, メールマガジン, ホームページ, 電話, 広報車</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設 <p>山形市：蔵王第三小学校・第二中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難経路 <p>山形市：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合の避難計画」による。</p>

6 降灰後の土石流（マグマ噴火）への対応

警戒事象：対象区域に10cm以上の降灰が堆積し、さらに24時間で125mmの降水が観測される可能性がある場合

警戒範囲：土石流 祓川，北川，前川地域の一部の居住地域で警戒

(1) 観光客，登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後、警戒範囲内に取り残された登山客，観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール，防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>(蔵王観光開発(株)，蔵王ロープウェイ(株))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>(刈田リフト (ヤマコーリゾート(株)))</p> <p>同左</p>

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ol style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） ③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通(株)） <p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業施設・その他 ⑤刈田嶺神社（民有） ⑥こまくさ平売店（民有） ※駒草平 ⑦蔵王寺（民有） ※賽の碓 	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レストハウス等 蔵王山神社避難小屋（民有） コーボルトヒュッテ（民有） 山形大学蔵王山寮（民有） <ul style="list-style-type: none"> ○索道事業者施設 蔵王ロープウェイ山頂線及び付随する施設

<p>○避難小屋・山小屋</p> <p>⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑩東北大学佐エ門小屋（民有/錠なし）</p> <p>⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし）</p> <p>⑫清溪小屋（民有/東北大/錠あり）</p> <p>⑬仙台一高避難小屋（民有/錠あり）</p> <p>⑭聖山平ヒュッテ（民有/錠あり）</p> <p>○スキー場</p> <p>⑮すみかわスノーパーク（民有）※夏季閉鎖</p> <p>※その他市町の施設はなし （火砕流発生の可能性がある場合の施設閉鎖箇所等については別途記載）</p>	<p>◆上山市</p> <p>○索道事業者施設</p> <p>刈田リフト乗降場（民有/ヤマコーリゾート(株)）</p>
--	--

(3) 道路の閉鎖等

①道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対 象	なし	<p>◆県道</p> <p>山形永野線（県道）</p> <p>山形市蔵王温泉地内 蔵王南橋前後区間</p> <p>上山蔵王公園線（県道）</p> <p>山形市蔵王温泉地内 栄橋前後区間</p>
対 応 策	なし	<p>◆県道（冠水）</p> <p>対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難指示が出された場合，閉鎖する。 ・バリケード設置，誘導員配置（維持管理者） （冠水終息後または冠水が発生しなかった場合，通行に支障がないことを確認し，交通開放。）

②注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
対 象	なし	<p>・道路情報板，看板による注意喚起</p> <p>巻末資料「通行規制概要図（山形県）」のとおり</p>

対応策	なし	対応者：県村山総合支庁建設部道路課 ・道路冠水による通行規制のための看板を設置 ・道路情報板での注意喚起
-----	----	--

(4) 登山口等における規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ③えぼしスキー場（倉石～股窪） ④ " " （石子～後烏帽子岳） ⑤ " " （前烏帽子岳～後烏帽子岳） ⑥ " " （七日原～後烏帽子岳） <p>◆川崎町</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦峯々温泉登山口（名号峰～熊野岳） ⑧紅葉台(青根)登山口（名号峰～熊野岳） ⑨ぶどう沢登山口（八方平～名号峰） ⑩笹谷温泉登山口（笹雁新道～北雁戸山） ⑪坂元沢登山口（有耶無耶関～雁戸山） ⑫笹谷峠登山口（雁戸山～八方平～名号峰） <p>◆白石市</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑬白石スキー場（ジャンボリーコース） ⑭ " " （水引入道コース） ⑮ " " （不忘山コース） ⑯神嶺林道入口（ジャンボリーコース） ⑰南蔵王青少年野営場（ジャンボリーコース） <p>◆七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑱南蔵王(不忘山)登山口（硯石） 	<p>◆県</p> <ul style="list-style-type: none"> 中丸山登山道入口 （仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂） <p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> （蔵王温泉地区 ー索道ー） 蔵王ロープウェイ（山麓駅・樹氷高原駅） 蔵王中央ロープウェイ（温泉駅・鳥兜駅） 蔵王スカイケーブル（上の台駅・中央高原駅） 夏山リフト（ユートピア） （蔵王温泉地区 ー登山口ー） ユートピアゲレンデ登山口 祓川コース登山口 中央高原北側入口 （宝沢地区 ー登山口ー） 上宝沢登山口 蔵王ダムゲート登山口 （関沢地区 ー登山口ー） 笹谷峠登山口 関沢登山口 新山登山口 <p>◆上山市</p> <ul style="list-style-type: none"> 御田の神登山道入口（坊平お清水～刈田岳） 仙人沢入口
対応策	対応者：登山口所在市町 ・上記箇所に警報発表に係る入山規制のための看板を設置。	対応者：登山口所在市，索道事業者 ・同左

(5) 観光客等避難対策

対象	帰宅困難となった観光客，登山者	同左
----	-----------------	----

<p>対 応 策</p>	<p>対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設 <p>蔵王町：平沢児童館，山ノ入公民館，北境公民館， 円田中公共館，円田児童館，円田表集落 センター，七日原集会所</p> <p>七ヶ宿町：必要に応じて避難所の開設</p>	<p>対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設 <p>山形市：蔵王体育館，蔵王第三小学校・第二 中学校</p> <p>上山市：ZAOたいらぐら等 ※状況に応じて体育文化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導（索道事業者，蔵王温泉観光協会の放送 による誘導） ・避難輸送（必要に応じ，バス事業者等への輸送依 頼）
----------------------	---	---

(6) 避難勧告・指示の発令

	宮城県	山形県
<p>対 象</p>	<p>◆川崎町</p> <p>黒岩山地区の一部の区域の住民 手代塚山，火の塚山地区の住民等</p>	<p>◆山形市</p> <p>蔵王温泉地区の一部の区域の住民</p>
<p>対 応 策</p>	<p>対応者：町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 <p>周知方法：電話，広報車，訪問による伝達， Lアラート（緊急速報メール）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設 <p>川崎町：野上分館，古関分館，腹帯地区集落 センター，旧前川小学校青根分校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路 <p>川崎町：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合 の避難計画」による。</p>	<p>対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 <p>周知方法：緊急速報メール，メールマガジン， ホームページ，電話，広報車</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設 <p>山形市：蔵王第三小学校・第二中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路 <p>山形市：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合 の避難計画」による。</p>

Ⅲ エコーライン閉鎖期の対策について

1 噴火警報（火口周辺危険）発表時の対応

警戒事象：噴火による影響が、火口の縁から概ね半径1.2kmを越えない噴火の発生、あるいはその可能性がある場合

警戒範囲：大きな噴石・火砕サージ 想定火口域の縁から概ね1.2kmの範囲内

想定される防災対応：噴石・火砕サージ予想到達範囲の立入規制

(1) 観光客、登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後、警戒範囲内に残り残された登山客、観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール、防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>(蔵王観光開発(株)、蔵王ロープウェイ(株))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>(刈田リフト (ヤマコーリゾート(株)))</p> <p>同左</p>

・冬季は、蔵王エコーラインが中腹（すみかわ）から通行止めになるなど、一般の観光客は少なくなるが、「すみかわスノーパーク」から「御釜」方向へ運行する「雪上車」を利用する観光客・スキー客が増加するため、これらの観光客・スキー客等に対する周知は、雪上車に常備されている無線設備や携帯電話のLアラート、県消防ヘリによる上空から広報などにより周知する。

・また、すみかわスノーパーク後見ゲレンデについては、スキー場の放送設備のほか、従業員が直接避難を呼びかける。

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ※冬季閉鎖 ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） 	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王山神社避難小屋（民有） コーボルトヒュッテ（民有）

	<p>③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通株） ※冬季閉鎖</p> <p>④刈田リフト（民有/ヤマコーリゾート株） ※冬季閉鎖</p> <p>◆蔵王町</p> <p>○商業施設・その他</p> <p>⑤刈田嶺神社（民有） ※冬季閉鎖</p> <p>⑥こまくさ平売店（民有） ※冬季閉鎖</p> <p>○避難小屋・山小屋</p> <p>⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑩東北大学佐エ門小屋（民有/錠なし）</p> <p>⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし）</p> <p>⑫清溪小屋（民有/東北大/錠あり）</p> <p>⑬仙台一高避難小屋（民有/錠あり）</p> <p>⑭聖山平ヒュッテ（民有/錠あり）</p> <p>○スキー場</p> <p>⑮すみかわスノーパーク（民有）</p>	<p>◆上山市</p> <p>刈田リフト乗降場（民有/ヤマコーリゾート株） ※冬季閉鎖</p>
<p>対応策</p>	<p>・冬季閉鎖の施設については、特段の作業は行わない。</p> <p>・避難小屋・山小屋については、冬季のため、所有形態や施錠の有無にかかわらず、特段の作業は行わないが、民間所有の山小屋等については、管理責任者に対し警報内容の周知を行う。</p> <p>◆すみかわスノーパーク 対応者：株せいる（管理会社，スキー場従業員） 【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は、屋外のスキー客・登山客に、放送設備を使用または直接、すみかわレストハウスへ避難するよう呼びかけるとともに、スキー場従業員は、客へ落ち着いて行動するよう呼びかける。 ・管理会社は、雪上車に無線で連絡し、安全を確認しながらゲレンデハウスまで下山するよう伝える。 ・スキー場従業員は、管理会社に乗車人数、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の有無を報告する。 <p>【避難者受入】（避難誘導後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。 ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。 ・軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行 	<p>◆蔵王山神社避難小屋，コーボルトヒュッテ 対応者：なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。 <p>◆刈田リフト乗降場 対応者：ヤマコーリゾート株 【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフト従業員は、各リフト乗り場からの乗席を停止し、観光客・屋外の観光客・登山客に乗降場の放送設備及び器具にて避難をよびかける。また、リフト乗客については降車毎に下山を呼びかけ、最終乗客が降りるのを確認後、運転を停止する。 <p>【避難者受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突発的な爆発等の場合を除き、受入れは不可能。出来る限り早く下山するよう呼びかける。 ・管理会社は、警察・消防・県などの関係機関に連絡調整を行う。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフトに乗車している観光客がいないのを確認し、また施設内に残っている観光客・登山者がいない事を確認後、施設を閉鎖し順次下山する。

	<p>う。収容人数多い時は小分けする。</p> <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。 ・ スキー場従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。 ・ 避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施設しない。 	
--	---	--

(3) 道路の閉鎖等

① 道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対 象	<p>◆県道</p> <p>白石上山線（県道）・・・澄川ゲート（既設）</p> <p>◆町道（七ヶ宿町）</p> <p>不忘舟引線・・・町道硯石線交点 吉沼線・・・長老 123 番地 1 先 不忘線・・・長老 174 番地 40 先 硯石線・・・主要地方道南蔵王七ヶ宿線交点</p>	<p>◆県道</p> <p>白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート</p> <p>◆市道（上山市）</p> <p>南蔵王舟引山線・・・萱平地内入口</p>
対 策	<p>◆県道</p> <p>対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨量規制時等の道路管理計画に基づく閉鎖方法で実施。（維持管理業者による閉鎖） ・ 異常気象に伴う閉鎖時は、維持管理業者による車両の追い出し作業を実施しているが、今回の閉鎖の場合は、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業はしない。 <p>（＝県防災ヘリコプターによる上空からの広報により対応）</p> <p>※ゲート位置には転回場所あり</p> <p>◆町道</p> <p>対応者：七ヶ宿町建設課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記対象箇所において道路の閉鎖を行う。 	<p>◆県道</p> <p>対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <p>同左</p>

② 注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
対 象	<p>巻末資料「注意喚起看板設置箇所（宮城県）」のとおり</p>	<p>・ 道路情報板，看板による注意喚起</p> <p>巻末資料「施設等位置図（山形県）」のとおり</p>

対応策	対応者：県大河原土木事務所 ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置	対応者：県村山総合支庁建設部道路課 同左
-----	---	--------------------------------

(4) 登山口等における入山規制の看板設置

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ③えぼしスキー場（倉石～股窪） ④ " " （石子～後烏帽子岳） ⑤ " " （前烏帽子岳～後烏帽子岳） ⑥ " " （七日原～後烏帽子岳） <p>◆川崎町</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦峯々温泉登山口（名号峰～熊野岳） <p>◆白石市</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑬白石スキー場（ジャンボリーコース） ⑭ " " （水引入道コース） ⑮ " " （不忘山コース） ⑯南蔵王青少年野営場（ジャンボリーコース） 	<p>◆県管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 中丸山登山道入口 （仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂） <p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> （蔵王温泉地区 ー索道ー） 蔵王ロープウェイ （山麓駅・樹氷高原駅・地蔵山頂駅） 蔵王中央ロープウェイ（温泉駅・鳥兜駅） 蔵王スカイケーブル（上の台駅・中央高原駅） その他、各リフト小屋 ・ユートピアゲレンデ ・百万人ゲレンデ ・横倉ゲレンデ ・菖蒲沼ゲレンデ ・パラダイスゲレンデ ・コタンゲレンデ ・中央ゲレンデ ・ダイヤモンドバレー ・黒姫ゲレンデ （宝沢地区 ー登山ロー） 上宝沢登山口 蔵王ダムゲート登山口 （関沢地区 ー登山ロー） 笹谷峠登山口 関沢登山口 新山登山口 <p>◆上山市</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王ライザワールドスキー場 御田の神登山道入口（坊平お清水～刈田岳）
対応策	対応者：登山口所在市町 ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置。	対応者：登山口所在市、索道事業者 ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置。

【エコーライン閉鎖期の対策 火口周辺危険】

		※蔵王温泉スキー場・蔵王ライザワールドスキー場 各ゲレンデ, コースは規制区域対象外であること から, 閉鎖は行わない。
--	--	--

(5) 避難準備情報の発令

	宮城県	山形県
対象	民間温泉施設 (対象人員 最大 45 名)	なし
対応策	対応者：川崎町 ・ 上記対象者に対する避難準備情報の発令 ・ 周知方法：電話, ファクシミリ, 訪問による伝達, Lアラート (緊急速報メール) ・ 避難所の開設：旧前川小学校青根分校	なし

2 噴火警報（入山危険）発表時の対応

警戒事象：噴火が発生した場合に大きな噴石、火砕流、御釜由来の泥流、融雪型火山泥流が火口の縁から概ね1.2kmを超えて到達する可能性がある場合

警戒範囲：大きな噴石 御釜中心から概ね3.5km以内で警戒

火砕流・火砕サージ 御釜中心から概ね2km以内および八方沢・濁川上流域で警戒

(1) 観光客、登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後、警戒範囲内に残り残された登山客、観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール、防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>(蔵王観光開発(株)、蔵王ロープウェイ(株))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>(刈田リフト (ヤマコーリゾート(株))</p> <p>同左</p>

・冬季は、蔵王エコーラインが中腹（すみかわ）から通行止めになるなど、一般の観光客は少なくなるが、「すみかわスノーパーク」から「御釜」方向へ運行する「雪上車」を利用する観光客・スキー客が増加するため、これらの観光客・スキー客等に対する周知は、雪上車に常備されている無線設備や携帯電話のLアラート、県消防ヘリによる上空から広報などにより周知する。

・また、すみかわスノーパーク後見ゲレンデについては、スキー場の放送設備のほか、従業員が直接避難を呼びかける。

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ※冬季閉鎖 ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） ③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通(株)） 	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レストハウス等 蔵王山神社避難小屋（民有） コーボルトヒュッテ（民有）

	<p style="text-align: center;">※冬季閉鎖</p> <p>④刈田リフト（民有/ヤマコーリゾート(株)）</p> <p style="text-align: center;">※冬季閉鎖</p> <p>◆蔵王町</p> <p>○商業施設・その他</p> <p>⑤刈田嶺神社（民有） ※冬季閉鎖</p> <p>⑥こまくさ平売店（民有） ※冬季閉鎖</p> <p>⑦蔵王寺（民有） ※冬季閉鎖</p> <p>○避難小屋・山小屋</p> <p>⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑩東北大学佐エ門小屋（民有/錠なし）</p> <p>⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし）</p> <p>⑫清溪小屋（民有/東北大/錠あり）</p> <p>⑬仙台一高避難小屋（民有/錠あり）</p> <p>⑭聖山平ヒュッテ（民有/錠あり）</p> <p>○スキー場</p> <p>⑮すみかわスノーパーク（民有）</p> <p>※その他市町の施設はなし （火砕流発生の可能性がある場合の施設閉鎖箇所等については別途記載）</p>	<p>レストハウスパラダイス（民有）</p> <p>山形大学蔵王山寮（民有）</p> <p>○索道事業者施設 蔵王ロープウェイ山頂線及び付随する施設</p> <p>○その他、ゲレンデのリフト及び付随する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユートピアゲレンデ ・菖蒲沼ゲレンデ ・パラダイスゲレンデ ・コタンゲレンデ ・ザンゲ坂，樹氷原コース ・連絡コース <p>◆上山市</p> <p>○索道事業者施設 刈田リフト乗降場（民有/ヤマコーリゾート(株)）</p> <p>○蔵王ライザワールドスキー場 （民有/ヤマコーリゾート(株)）</p>
<p>対応策</p>	<p>○冬季閉鎖の施設については，特段の作業は行わない。</p> <p>○避難小屋・山小屋については，冬季のため，所有形態や施設の有無にかかわらず，特段の作業は行わないが，民間所有の山小屋等については，管理責任者に対し警報内容の周知を行う。</p> <p>○残る一部の施設（別荘等）については，管理責任者に対し，警報内容の周知を行い，閉鎖を要請する。</p> <p>◆すみかわスノーパーク 対応者：(株)せいる（管理会社，スキー場従業員） 【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は，屋外のスキー客・登山客に，放送設備を使用または直接，すみかわレストハウスへ避難するよう呼びかけるとともに，スキー場従業員は，客へ落ちて着いて行動するよう呼びかける。 ・管理会社は，雪上車に無線で連絡し，安全を確認しながらすみかわレストハウスまで下山するよう伝える。 ・スキー場従業員は，管理会社に乗車人数，身体障害者，重度の慢性疾患患者，妊産婦など要配慮者の有無を報告する。 <p>【避難者受入】（避難誘導後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は，避難者のおおよその数を把握する。合わせて，身体障害者，重度の慢性疾 	<p>◆山形市</p> <p>○蔵王山神社避難小屋，コーボルトヒュッテ 対応者：なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。 <p>○レストハウス等 対応者：施設管理者</p> <p>ア 山形市より連絡する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形大学蔵王山寮 <p>イ 索道事業者より連絡する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レストハウスパラダイス <p>【避難誘導】</p> <p>①噴火発生前 利用者に退避（下山）を呼びかけ，管理者も最後に残った利用者とともに退避する。</p> <p>②噴火発生時 利用者に，外へ出ず，屋内にとどまるよう呼びかける。</p> <p>【避難者受入】 噴火発生時は，当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。 避難者の数などを把握し，山形市に連絡する。</p> <p>【施設閉鎖】 利用者が全員退避（下山）したことが確認できた段階で，施設を閉鎖するが，山に残っている観光客等がいる可能性があるため，原則として施設しない。</p>

<p>患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。 ・軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数多い時は小分けする。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。 ・スキー場従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。 ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。 	<p>○索道事業者施設</p> <p>対応者：施設設置者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイに設置のスピーカーからの警報の周知、避難の呼びかけを行い、スキー客等の避難を誘導し施設を閉鎖する。 <p>【避難誘導】</p> <p>①噴火発生前 利用者に下山を呼びかけ、管理者も最後に残った利用者とともに避難する。</p> <p>②噴火発生時 利用者に、索道駅等への退避を呼びかける。</p> <p>【避難者受入】 噴火発生時は、当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。 避難者の数などを把握し、山形市に連絡する。</p> <p>【施設閉鎖】 索道利用者が全て降りたことを確認し、運転を停止する。 利用者が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客等がいる可能性があるため、原則として施錠しない。</p> <p>◆上山市</p> <p>○索道事業者施設</p> <p>※刈田リフト乗降場 → 冬季閉鎖</p> <p>対応者：ヤマコーリゾート(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各リフトから、警報音を吹鳴後、避難の放送をする。 ・スキーパトロール隊はスノーモービルで警報音を鳴らしながら避難を呼びかける。 ・ライザレストランからゲレンデに向け避難を呼びかける。 ・施設内に残っている利用者がいないか確認後各施設を閉鎖する。 <p>※ライザレストランが一次避難所となり、その後状況に応じ「ZAOたいらぐら」へ二次避難又は、下山してもらう。</p>
---	--

(3) 道路の閉鎖等

①道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対象	<p>◆県道</p> <p>白石上山線・・・除雪基地ゲート（既設） （入山規制 3.5 km）</p> <p>白石上山線・・・澄川ゲート（既設） （火砕流警戒（濁川））</p> <p>◆町道（七ヶ宿町）</p> <p>不忘舟引線・・・町道硯石線交点</p> <p>吉沼線・・・長老 123 番地 1 先</p>	<p>◆県道</p> <p>白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート</p> <p>◆市道（山形市）</p> <p>市道蔵王ドッコ沼線・・・蔵王ライン入口</p> <p>◆市道（上山市）</p> <p>南蔵王舟引山線・・・萱平地内入口</p>

	不忘線・・・長老 174 番地 40 先 硯石線・・・主要地方道南蔵王七ヶ宿線交点	
対応策	<p>◆県道 対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨量規制時等の道路管理計画に基づく閉鎖方法で実施。(維持管理業者による閉鎖) 異常気象に伴う閉鎖時は、維持管理業者による車両の追い出し作業を実施しているが、今回の閉鎖の場合は、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業はしない。 (=県防災ヘリコプターによる上空からの広報により対応) <p>※ゲート位置には転回場所あり</p> <p>◆町道</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記対象箇所において道路の閉鎖を行う。 	<p>◆県道 対応者：山形県村山総合支庁建設部道路課</p> <ul style="list-style-type: none"> 同左 <p>◆市道蔵王ドッコ沼線 対応者：山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王ライン入口からの入口をバリケード等で閉鎖 <p>◆市道南蔵王舟引山線 対応者：上山市</p> <ul style="list-style-type: none"> 萱平地内入口をバリケード等で閉鎖

②注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	巻末資料「注意喚起看板設置箇所(宮城県)」のとおり	・道路情報板, 看板による注意喚起 巻末資料「施設等位置図(山形県)」のとおり
対応策	<p>対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 警報発表に係る注意喚起のための看板を設置 	<p>対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <p>同左</p>

(4) 登山口等における入山規制の看板設置

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ③えぼしスキー場(倉石～股窪) ④ " " (石子～後烏帽子岳) ⑤ " " (前烏帽子岳～後烏帽子岳) ⑥ " " (七日原～後烏帽子岳) <p>◆川崎町</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦峩々温泉登山口(名号峰～熊野岳) 	<p>◆県</p> <ul style="list-style-type: none"> 中丸山登山道入口 (仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂) <p>◆山形市 (蔵王温泉地区 一索道一)</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王ロープウェイ(山麓駅・樹氷高原駅) 蔵王中央ロープウェイ(温泉駅・鳥兜駅) 蔵王スカイケーブル(上の台駅・中央高原駅) その他, 各リフト小屋 ・百万人ゲレンデ ・横倉ゲレンデ

	<p>◆白石市</p> <p>⑬白石スキー場（ジャンボリーコース）</p> <p>⑭〃〃（水引入道コース）</p> <p>⑮〃〃（不忘山コース）</p> <p>⑯南蔵王青少年野営場（ジャンボリーコース）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央ゲレンデ ・黒姫ゲレンデ ・ザンゲ坂，樹氷原コース ・連絡コース ・大平コース <p>（宝沢地区 ー登山ロー）</p> <p>上宝沢登山口</p> <p>蔵王ダムゲート登山口</p> <p>（関沢地区 ー登山ロー）</p> <p>笹谷峠登山口</p> <p>関沢登山口</p> <p>新山登山口</p> <p>◆上山市</p> <p>御田の神登山道入口（坊平お清水～刈田岳）</p> <p>仙人沢入口</p>
<p>対 応 策</p>	<p>対応者：登山口所在市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報発表に係る入山規制のための看板を設置。 	<p>対応者：登山口所在市，索道事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左

(5) 観光客避難対策

	宮城県	山形県
<p>対 象</p>	<p>警報発表後に帰宅困難となった観光客，登山者</p>	<p>同左</p>
<p>対 応 策</p>	<p>対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設 <p>蔵王町：平沢児童館，山ノ入公民館，北境公民館， 円田中公共館，円田児童館，円田表集落 センター，七日原集会所</p> <p>七ヶ宿町：必要に応じて避難所の開設</p>	<p>◆ゲレンデ内スキー客の避難誘導</p> <p>(1) 索道事業者</p> <p>ア 市は，噴火警報発表について索道事業者へ連絡する。</p> <p>イ 索道事業者は，施設に設置のスピーカー等により避難誘導又は一時的な避難者の受け入れを行う。</p> <p>【避難誘導】</p> <p>①噴火発生前 利用者に下山を呼びかけ，管理者も最後に残った利用者とともに避難する。</p> <p>②噴火発生時 利用者に，索道駅等への退避を呼びかける。 ※利用者が全て降りたことを確認し，運転を停止する。</p> <p>【避難者受入】 噴火発生時は，当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。 避難者の数などを把握し，山形市に連絡する。</p> <p>(2) スキーパトロール</p> <p>ア 市は，警報発表についてスキーパトロールに連絡する。</p> <p>イ スキーパトロールは，索道事業者と連携し，スキー客の避難誘導を行う。</p> <p>対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設 <p>山形市：蔵王体育館，蔵王第三小学校・第二中</p>

【エコーライン閉鎖期の対策 入山危険】

		<p>学校 上市市：「ZAOたいらぐら」等 ・避難誘導（索道事業者，蔵王温泉観光協会の放送による誘導） ・避難輸送（必要に応じ，バス事業者等への輸送依頼）</p>
--	--	--

(6) 避難勧告・指示の発令（火砕流が発生する可能性がある場合に限る）

	宮城県	山形県
対象	民間温泉施設（対象人員 最大 45 名）	なし
対応策	<p>対応者：川崎町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 ・周知方法：電話，ファクシミリ，訪問による伝達，Lアラート（緊急速報メール） ・避難所の開設：旧前川小学校青根分校 <p>※火山灰の降灰状況等や避難者のニーズに合わせて，避難所を変更する場合もありうる（山村開発センター又は公民館など）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路について <p>【避難経路 1】 民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道 4 5 7 号（青根温泉経由）～旧前川小学校青根分校 （旧前川小学校青根分校～国道 4 5 7 号～国道 2 8 6 号～山村開発センター又は公民館など）</p> <p>【避難経路 2】 （民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道 4 5 7 号（遠刈田温泉経由）～県道 4 7 号～山村開発センター又は公民館など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難用車両について <p>施設所有車（10 人乗ワゴン車 1 台） 施設利用者の車両（自家用車） 川崎町役場バス（定員 2 7 名，3 5 名，役場から片道 4 0 分程度）又はバス事業者への輸送依頼</p>	なし

3 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表で「御釜由来の泥流」（水蒸気噴火）への対応

警戒事象：噴火が発生した場合に御釜由来の泥流が居住地域に到達する可能性がある場合

警戒範囲：御釜由来の泥流〔濁川、松川地域の一部の居住地域〕及び火口周辺危険の警戒範囲

(1) 観光客、登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後、警戒範囲内に取り残された登山客、観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール、防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>（蔵王観光開発(株)、蔵王ロープウェイ(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>（刈田リフト（ヤマコーリゾート(株)）</p> <p>同左</p>

・冬季は、蔵王エコーラインが中腹（すみかわ）から通行止めになるなど、一般の観光客は少なくなるが、「すみかわスノーパーク」から「御釜」方向へ運行する「雪上車」を利用する観光客・スキー客が増加するため、これらの観光客・スキー客等に対する周知は、雪上車に常備されている無線設備や携帯電話のLアラート、県消防ヘリによる上空から広報などにより周知する。

・また、すみかわスノーパーク後見ゲレンデについては、スキー場の放送設備のほか、従業員が直接避難を呼びかける。

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ※冬季閉鎖 ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） ③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通(株)） <p>※冬季閉鎖</p>	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王山神社避難小屋（民有） コーボルトヒュッテ（民有）

	<p>④刈田リフト（私有/ヤマコーリゾート株） ※冬季閉鎖</p> <p>◆蔵王町</p> <p>○商業施設・その他</p> <p>⑤刈田嶺神社（私有） ※冬季閉鎖</p> <p>⑥こまくさ平売店（私有） ※冬季閉鎖</p> <p>○避難小屋・山小屋</p> <p>⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑩東北大学佐エ門小屋（私有/錠なし）</p> <p>⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし）</p> <p>⑫清溪小屋（私有/東北大/錠あり）</p> <p>⑬仙台一高避難小屋（私有/錠あり）</p> <p>⑭聖山平ヒュッテ（私有/錠あり）</p> <p>○スキー場</p> <p>⑮すみかわスノーパーク（私有）</p>	<p>◆上山市</p> <p>刈田リフト乗降場（私有/ヤマコーリゾート株） ※冬季閉鎖</p>
<p>対応策</p>	<p>・冬季閉鎖の施設については、特段の作業は行わない。</p> <p>・避難小屋・山小屋については、冬季のため、所有形態や施錠の有無にかかわらず、特段の作業は行わないが、民間所有の山小屋等については、管理責任者に対し警報内容の周知を行う。</p> <p>◆すみかわスノーパーク 対応者：株せいる（管理会社、スキー場従業員） 【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は、屋外のスキー客・登山客に、放送設備を使用または直接、すみかわレストハウスへ避難するよう呼びかけるとともに、スキー場従業員は、客へ落ちていて行動するよう呼びかける。 ・管理会社は、雪上車に無線で連絡し、安全を確認しながらゲレンデハウスまで下山するよう伝える。 ・スキー場従業員は、管理会社に乗車人数、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の有無を報告する。 <p>【避難者受入】（避難誘導後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。 ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。 ・軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数多い時は小分けする。 	<p>◆蔵王山神社避難小屋，コーボルトヒュッテ 対応者：なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。 <p>◆刈田リフト乗降場 対応者：ヤマコーリゾート株 【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフト従業員は、各リフト乗り場からの乗席を停止し、観光客・屋外の観光客・登山客に乗降場の放送設備及び器具にて避難をよびかける。また、リフト乗客については降車毎に下山を呼びかけ、最終乗客が降りるのを確認後、運転を停止する。 <p>【避難者受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突発的な爆発等の場合を除き、受入れは不可能。出来る限り早く下山するよう呼びかける。 ・管理会社は、警察・消防・県などの関係機関に連絡調整を行う。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフトに乗車している観光客がいらないのを確認し、また施設内に残っている観光客・登山者がいらない事を確認後、施設を閉鎖し順次下山する。

	<p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。 ・ スキー場従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。 ・ 避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。 	
--	---	--

(3) 道路の閉鎖等

① 道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対象	<p>◆県道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート ・ 青根蔵王線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート <p>◆県道（橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 457号（国道） 蔵王町遠刈田温泉地内 遠刈田大橋前後区間 ・ 白石上山線（県道） 蔵王町清水原地内 清水原橋前後区間, 蔵王町円田地内 松川橋前後区間 ・ 岩沼蔵王線（県道） 蔵王町宮地内 宮大橋前後区間 <p>◆県道（冠水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 457号（国道） 川崎町青根温泉～蔵王町遠刈田温泉 約4,450m区間 (青根温泉湯本バス停～ 北山中央線（町道）分岐点) ・ 白石上山線（県道） 蔵王町小妻坂地内～円田字棚村道上地内 約3,680m区間 (蔵王川崎線（県道）分岐点～ 堀内棚村線（町道）分岐点) 蔵王町円田地内～曲竹地内 約1,250m区間 (岩沼蔵王線（県道）分岐点～ 宮曲竹線（町道）分岐点) ・ 岩沼蔵王線（県道） 蔵王町宮地内～三軒茶屋地内 約1,220m区間 (白石上山線（県道）分岐点～ 	<p>◆県道</p> <ul style="list-style-type: none"> 白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート <p>◆市道（上山市）</p> <ul style="list-style-type: none"> 南蔵王舟引山線・・・萱平地内入口

	<p>4号（国道）分岐点</p> <p>◆町道（蔵王町）</p> <ul style="list-style-type: none"> 融雪型火山泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線 <p>◆町道（七ヶ宿町）</p> <p>不忘舟引線・・・町道硯石線交点 吉沼線・・・長老123番地1先 不忘線・・・長老174番地40先 硯石線・・・主要地方道南蔵王七ヶ宿線交点</p>	
<p>対応策</p>	<p>◆県道</p> <p>対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季閉鎖位置で閉鎖済み。 <p>◆県道</p> <p>対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等が出された場合、泥流の影響を受ける可能性のある橋梁及び道路の冠水または冠水のおそれのある路線において、閉鎖とする。（維持管理業者による閉鎖。） なお、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業は行わない。 <p>◆町道（蔵王町）</p> <p>対応者：蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> 御釜由来の泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線を必要な範囲で閉鎖する。 バリケード設置（避難所への避難確認後） <p>◆町道（七ヶ宿町）</p> <p>対応者：七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記対象箇所において道路の閉鎖を行う。 	<p>◆県道</p> <p>対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨量規制時等の道路管理計画に基づく閉鎖方法で実施。（維持管理業者による閉鎖） 異常気象に伴う閉鎖時は、維持管理業者による車両の追い出し作業を実施しているが、今回の閉鎖の場合は、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業はしない。 （＝県防災ヘリコプターによる上空からの広報により対応）

②注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
<p>対象</p>	<p>巻末資料「注意喚起看板設置箇所（宮城県）」、「注意喚起看板設置箇所概要図（蔵王町）」のとお</p>	<p>・道路情報板、看板による注意喚起 巻末資料「施設等位置図（山形県）」のとお</p>
<p>対応策</p>	<p>◆県道</p> <p>対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 規制に係る注意喚起のための看板を設置 	<p>対応者：県村山総合支庁建設部道路課 同左</p>

	<p>◆町道（蔵王町）</p> <p>対応者：蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制に係る注意喚起のための看板を設置 	
--	--	--

(4) 登山口等における入山規制の看板設置

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ③えぼしスキー場（倉石～股窪） ④ " " （石子～後烏帽子岳） ⑤ " " （前烏帽子岳～後烏帽子岳） ⑥ " " （七日原～後烏帽子岳） <p>◆川崎町</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦峯々温泉登山口（名号峰～熊野岳） <p>◆白石市</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑬白石スキー場（ジャンボリーコース） ⑭ " " （水引入道コース） ⑮ " " （不忘山コース） ⑯南蔵王青少年野営場（ジャンボリーコース） 	<p>◆県管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 中丸山登山道入口 （仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂） <p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> （蔵王温泉地区 一索道一） 蔵王ロープウェイ （山麓駅・樹氷高原駅・地藏山頂駅） 蔵王中央ロープウェイ（温泉駅・鳥兜駅） 蔵王スカイケーブル（上の台駅・中央高原駅） その他、各リフト小屋 <ul style="list-style-type: none"> ・ユートピアゲレンデ ・百万人ゲレンデ ・横倉ゲレンデ ・菖蒲沼ゲレンデ ・パラダイスゲレンデ ・コタンゲレンデ ・中央ゲレンデ ・ダイヤモンドバレー ・黒姫ゲレンデ （宝沢地区 一登山口一） 上宝沢登山口 蔵王ダムゲート登山口 （関沢地区 一登山口一） 笹谷峠登山口 関沢登山口 新山登山口 <p>◆上山市</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王ライザワールドスキー場 御田の神登山道入口（坊平お清水～刈田岳）
対応策	<p>対応者：登山口所在市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置。 	<p>対応者：登山口所在市，索道事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置。

		※蔵王温泉スキー場・蔵王ライザワールドスキー場 各ゲレンデ，コースは規制区域対象外であること から，閉鎖は行わない。
--	--	--

(5) 観光客避難対策

	宮城県	山形県
対象	民間温泉施設（対象人員 最大 45 名）	なし
対応策	対応者：川崎町 ・上記対象者に対する避難勧告の発令 ・周知方法：電話，ファクシミリ，訪問による伝達， Lアラート（緊急速報メール） ・避難所の開設：旧前川小学校青根分校 ※火山灰の降灰状況等や避難者のニーズに合わせて， 避難所を変更する場合もありうる（山村開発セ ンター又は公民館など）。	なし

(6) 避難勧告・指示の発令

	宮城県	山形県
対象	◆蔵王町 小妻坂，弁天，八室各地区の住民 小妻坂地区の別荘滞在者及び別荘法人従業員 ◆川崎町 民間温泉施設（対象人員 最大 45 名）	なし
対応策	対応者：町 ・上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 周知方法：電話，ファクシミリ，訪問による伝達， Lアラート（緊急速報メール） ・避難所の開設 蔵王町：遠刈田中学校，小妻坂公民館，永野西 公民館，宮地区指定避難所 川崎町：旧前川小学校青根分校 ・避難経路 蔵王町：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合 の避難計画」による。	なし

<p>川崎町：旧前川小学校青根分校</p> <p>※火山灰の降灰状況等や避難者のニーズに合わせて、避難所を変更する場合もありうる（山村開発センター又は公民館など）。</p> <p>・避難経路</p> <p>蔵王町：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合の避難計画」による。</p> <p>川崎町：</p> <p>【避難経路1】</p> <p>民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道457号（青根温泉経由）～旧前川小学校青根分校（旧前川小学校青根分校～国道457号～国道286号～山村開発センター又は公民館など）</p> <p>【避難経路2】</p> <p>（民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道457号（遠刈田温泉経由）～県道47号～山村開発センター又は公民館など）</p> <p>・避難用車両について：川崎町</p> <p>施設所有車（10人乗ワゴン車1台）</p> <p>施設利用者の車両（自家用車）</p> <p>川崎町役場バス（定員27名，35名，役場から片道40分程度）又はバス事業者への輸送依頼</p>	
--	--

4 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表で「御釜由来の泥流」（マグマ噴火）への対応

警戒事象：噴火が発生した場合に御釜由来の泥流が居住地域に到達する可能性がある場合

警戒範囲：御釜由来の泥流〔濁川、松川地域の一部の居住地域〕及び入山危険の警戒範囲

(1) 観光客、登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後、警戒範囲内に取り残された登山客、観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール、防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>（蔵王観光開発(株)、蔵王ロープウェイ(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>（刈田リフト（ヤマコーリゾート(株)）</p> <p>同左</p>

・冬季は、蔵王エコーラインが中腹（すみかわ）から通行止めになるなど、一般の観光客は少なくなるが、「すみかわスノーパーク」から「御釜」方向へ運行する「雪上車」を利用する観光客・スキー客が増加するため、これらの観光客・スキー客等に対する周知は、雪上車に常備されている無線設備や携帯電話のLアラート、県消防ヘリによる上空から広報などにより周知する。

・また、すみかわスノーパーク後見ゲレンデについては、スキー場の放送設備のほか、従業員が直接避難を呼びかける。

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ※冬季閉鎖 ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） ③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通(株)） ※冬季閉鎖 ④刈田リフト（民有/ヤマコーリゾート(株)） 	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レストハウス等 蔵王山神社避難小屋（民有） コーボルトヒュッテ（民有） レストハウスパラダイス（民有） 山形大学蔵王山寮（民有）

	<p style="text-align: center;">※冬季閉鎖</p> <p>◆蔵王町</p> <p>○商業施設・その他</p> <p>⑤刈田嶺神社（民有） ※冬季閉鎖</p> <p>⑥こまくさ平売店（民有） ※冬季閉鎖</p> <p>⑦蔵王寺（民有） ※冬季閉鎖</p> <p>○避難小屋・山小屋</p> <p>⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑩東北大学佐エ門小屋（民有/錠なし）</p> <p>⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし）</p> <p>⑫清溪小屋（民有/東北大/錠あり）</p> <p>⑬仙台一高避難小屋（民有/錠あり）</p> <p>⑭聖山平ヒュッテ（民有/錠あり）</p> <p>○スキー場</p> <p>⑮すみかわスノーパーク（民有）</p> <p>※その他市町の施設はなし （火砕流発生の可能性がある場合の施設閉鎖箇所等については別途記載）</p>	<p>○索道事業者施設 蔵王ロープウェイ山頂線及び付随する施設</p> <p>○その他、ゲレンデのリフト及び付随する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユートピアゲレンデ ・菖蒲沼ゲレンデ ・パラダイスゲレンデ ・コタンゲレンデ ・ザンゲ坂，樹氷原コース ・連絡コース <p>◆上山市</p> <p>○索道事業者施設 刈田リフト乗降場（民有/ヤマコーリゾート(株)）</p> <p>○蔵王ライザワールドスキー場 （民有/ヤマコーリゾート(株)）</p>
<p>対応策</p>	<p>○冬季閉鎖の施設については，特段の作業は行わない。</p> <p>○避難小屋・山小屋については，冬季のため，所有形態や施設の有無にかかわらず，特段の作業は行わないが，民間所有の山小屋等については，管理責任者に対し警報内容の周知を行う。</p> <p>○残る一部の施設（別荘等）については，管理責任者に対し，警報内容の周知を行い，閉鎖を要請する。</p> <p>◆すみかわスノーパーク 対応者：(株)せいる（管理会社，スキー場従業員） 【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は，屋外のスキー客・登山客に，放送設備を使用または直接，すみかわレストハウスへ避難するよう呼びかけるとともに，スキー場従業員は，客へ落ちて着いて行動するよう呼びかける。 ・管理会社は，雪上車に無線で連絡し，安全を確認しながらすみかわレストハウスまで下山するよう伝える。 ・スキー場従業員は，管理会社に乗車人数，身体障害者，重度の慢性疾患患者，妊産婦など要配慮者の有無を報告する。 <p>【避難者受入】（避難誘導後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は，避難者のおおよその数を把握する。合わせて，身体障害者，重度の慢性疾患患者，妊産婦など要配慮者の把握を行う。 ・管理会社は，警察，消防，自衛隊，町，県など 	<p>◆山形市</p> <p>○蔵王山神社避難小屋，コーボルトヒュッテ 対応者：なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。 <p>○レストハウス等 対応者：施設管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 山形市より連絡する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・山形大学蔵王山寮 イ 索道事業者より連絡する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・レストハウスパラダイス <p>【避難誘導】</p> <p>①噴火発生前 利用者に退避（下山）を呼びかけ，管理者も最後に残った利用者とともに退避する。</p> <p>②噴火発生時 利用者に，外へ出ず，屋内にとどまるよう呼びかける。</p> <p>【避難者受入】 噴火発生時は，当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。 避難者の数などを把握し，山形市に連絡する。</p> <p>【施設閉鎖】 利用者が全員退避（下山）したことが確認できた段階で，施設を閉鎖するが，山に残っている観光客等がいる可能性があるため，原則として施錠しない。</p> <p>○索道事業者施設</p>

【エコーライン閉鎖期の対策 居住地域嚴重警戒】

<p>関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数多い時は小分けする。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。 ・スキー場従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。 ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施設しない。 	<p>対応者：施設設置者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイに設置のスピーカーからの警報の周知、避難の呼びかけを行い、スキー客等の避難を誘導し施設を閉鎖する。 <p>【避難誘導】</p> <p>①噴火発生前 利用者に下山を呼びかけ、管理者も最後に残った利用者とともに避難する。</p> <p>②噴火発生時 利用者に、索道駅等への退避を呼びかける。</p> <p>【避難者受入】 噴火発生時は、当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。 避難者の数などを把握し、山形市に連絡する。</p> <p>【施設閉鎖】 索道利用者が全て降りたことを確認し、運転を停止する。 利用者が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客等がいる可能性があるため、原則として施設しない。</p> <p>◆上山市</p> <p>○索道事業者施設 ※刈田リフト乗降場 → 冬季閉鎖</p> <p>対応者：ヤマコーリゾート(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各リフトから、警報音を吹鳴後、避難の放送をする。 ・スキーパトロール隊はスノーモービルで警報音を鳴らしながら避難を呼びかける。 ・ライザレストランからゲレンデに向け避難を呼びかける。 ・施設内に残っている利用者がいないか確認後各施設を閉鎖する。 <p>※ライザレストランが一次避難所となり、その後状況に応じ「ZAOたいらぐら」へ二次避難又は、下山してもらう。</p>
--	--

(3) 道路の閉鎖等

①道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対象	<p>◆県道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート ・青根蔵王線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート <p>◆県道（橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・457号（国道） 蔵王町遠刈田温泉地内 遠刈田大橋前後区間 ・白石上山線（県道） 蔵王町清水原地内 清水原橋前後区間、 蔵王町円田地内 松川橋前後区間 	<p>◆県道</p> <p>白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート</p> <p>◆市道（上山市）</p> <p>南蔵王舟引山線・・・萱平地内入口</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・岩沼蔵王線（県道） 蔵王町宮地内 宮大橋前後区間 ◆県道（冠水） ・457号（国道） 川崎町青根温泉～蔵王町遠刈田温泉 約4,450m区間 （青根温泉湯本バス停～ 北山中央線（町道）分岐点） ・白石上山線（県道） 蔵王町小妻坂地内～円田字棚村道上地内 約3,680m区間 （蔵王川崎線（県道）分岐点～ 堀内棚村線（町道）分岐点） 蔵王町円田地内～曲竹地内 約1,250m区間 （岩沼蔵王線（県道）分岐点～ 宮曲竹線（町道）分岐点） ・岩沼蔵王線（県道） 蔵王町宮地内～三軒茶屋地内 約1,220m区間 （白石上山線（県道）分岐点～ 4号（国道）分岐点） ◆町道（蔵王町） ・融雪型火山泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線 ◆町道（七ヶ宿町） 不忘舟引線・・・町道硯石線交点 吉沼線・・・長老123番地1先 不忘線・・・長老174番地40先 硯石線・・・主要地方道南蔵王七ヶ宿線交点 	
<p>対応策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆県道 対応者：県大河原土木事務所 ・冬季閉鎖位置で閉鎖済み。 ◆県道 対応者：県大河原土木事務所 ・避難勧告等が出された場合、泥流の影響を受ける可能性のある橋梁及び道路の冠水または冠水のおそれのある路線において、閉鎖とする。（維持管理業者による閉鎖。） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県道 対応者：県村山総合支庁建設部道路課 ・雨量規制時等の道路管理計画に基づく閉鎖方法で実施。（維持管理業者による閉鎖） ・異常気象に伴う閉鎖時は、維持管理業者による車両の追い出し作業を実施しているが、今回の閉鎖の場合は、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業はしない。 （＝県防災ヘリコプターによる上空からの広報に

	<ul style="list-style-type: none"> ・なお、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業は行わない。 <p>◆町道（蔵王町） 対応者：蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御釜由来の泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線を必要な範囲で閉鎖する。 ・バリケード設置（避難所への避難確認後） <p>◆町道（七ヶ宿町） 対応者：七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象箇所において道路の閉鎖を行う。 	より対応)
--	---	-------

②注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	巻末資料「注意喚起看板設置箇所（宮城県）」、「注意喚起看板設置箇所概要図（蔵王町）」のとお	・道路情報板、看板による注意喚起 巻末資料「施設等位置図（山形県）」のとお
対応策	<p>◆県道 対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制に係る注意喚起のための看板を設置 <p>◆町道（蔵王町） 対応者：蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制に係る注意喚起のための看板を設置 	対応者：県村山総合支庁建設部道路課 同左

(4) 登山口等における規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ③えぼしスキー場（倉石～股窪） ④ " " （石子～後烏帽子岳） ⑤ " " （前烏帽子岳～後烏帽子岳） ⑥ " " （七日原～後烏帽子岳） <p>◆川崎町</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦峩々温泉登山口（名号峰～熊野岳） <p>◆白石市</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑬白石スキー場（ジャンボリーコース） 	<p>◆県管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 中丸山登山道入口 （仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂） <p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> （蔵王温泉地区 ー索道ー） 蔵王ロープウェイ （山麓駅・樹氷高原駅・地蔵山頂駅） 蔵王中央ロープウェイ（温泉駅・鳥兜駅） 蔵王スカイケーブル（上の台駅・中央高原駅） その他、各リフト小屋 ・ユートピアゲレンデ

【エコーライン閉鎖期の対策 居住地域嚴重警戒】

	<p>⑭〃〃 (水引入道コース) ⑮〃〃 (不忘山コース) ⑯南蔵王青少年野営場 (ジャンボリーコース)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・百万人ゲレンデ ・横倉ゲレンデ ・菖蒲沼ゲレンデ ・パラダイスゲレンデ ・コタンゲレンデ ・中央ゲレンデ ・ダイヤモンドバレー ・黒姫ゲレンデ <p>(宝沢地区 ー登山ロー)</p> <p>上宝沢登山口 蔵王ダムゲート登山口</p> <p>(関沢地区 ー登山ロー)</p> <p>笹谷峠登山口 関沢登山口 新山登山口</p> <p>◆上山市</p> <p>蔵王ライザワールドスキー場 御田の神登山道入口 (坊平お清水～刈田岳)</p>
<p>対 応 策</p>	<p>対応者：登山口所在市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置。 	<p>対応者：登山口所在市，索道事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置。 <p>※蔵王温泉スキー場・蔵王ライザワールドスキー場 各ゲレンデ，コースは規制区域対象外であること から，閉鎖は行わない。</p>

(5) 観光客避難対策

	宮城県	山形県
<p>対 象</p>	<p>警報発表後に帰宅困難となった観光客，登山者</p>	<p>同左</p>
<p>対 応 策</p>	<p>対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設 <p>蔵王町：平沢児童館，山ノ入公民館，北境公民館， 円田中公共館，円田児童館，円田表集落 センター，七日原集会所</p> <p>七ヶ宿町：必要に応じて避難所の開設</p>	<p>◆ゲレンデ内スキー客の避難誘導</p> <p>(1) 索道事業者</p> <p>ア 市は，噴火警報発表について索道事業者へ連絡する。</p> <p>イ 索道事業者は，施設に設置のスピーカー等により避難誘導又は一時的な避難者の受け入れを行う。</p> <p>【避難誘導】</p> <p>①噴火発生前 利用者に下山を呼びかけ，管理者も最後に残った利用者とともに避難する。</p> <p>②噴火発生時 利用者に，索道駅等への退避を呼びかける。</p> <p>※利用者が全て降りたことを確認し，運転を停止する。</p> <p>【避難者受入】 噴火発生時は，当該施設利用者や施設周辺の</p>

【エコーライン閉鎖期の対策 居住地域嚴重警戒】

		<p>観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。 避難者の数などを把握し、山形市に連絡する。</p> <p>(2) スキーパトロール ア 市は、警報発表についてスキーパトロールに連絡する。 イ スキーパトロールは、索道事業者と連携し、スキー客の避難誘導を行う。</p> <p>対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設 山形市：蔵王体育館，蔵王第三小学校・第二中学校 上山市：「ZAOたいらぐら」等 ・避難誘導（索道事業者，蔵王温泉観光協会の放送による誘導） ・避難輸送（必要に応じ，バス事業者等への輸送依頼）
--	--	--

(6) 避難勧告・指示の発令

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町 小妻坂，弁天，八室各地区の住民 小妻坂地区の別荘滞在者及び別荘法人従業員</p> <p>◆川崎町 民間温泉施設（対象人員 最大 45 名）</p>	なし
対応策	<p>対応者：町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 周知方法：電話，ファクシミリ，訪問による伝達，Lアラート（緊急速報メール） ・避難所の開設 蔵王町：遠刈田中学校，小妻坂公民館，永野西公民館，宮地区指定避難所 川崎町：旧前川小学校青根分校 ※火山灰の降灰状況等や避難者のニーズに合わせて，避難所を変更する場合もありうる（山村開発センター又は公民館など）。 ・避難経路 蔵王町：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合の避難計画」による。 	なし

<p>川崎町：</p> <p>【避難経路1】</p> <p>民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道457号（青根温泉経由）～旧前川小学校青根分校 （旧前川小学校青根分校～国道457号～国道286号～山村開発センター又は公民館など）</p> <p>【避難経路2】</p> <p>（民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道457号（遠刈田温泉経由）～県道47号～山村開発センター又は公民館など）</p> <p>・避難用車両について：川崎町</p> <p>施設所有車（10人乗ワゴン車1台）</p> <p>施設利用者の車両（自家用車）</p> <p>川崎町役場バス（定員27名，35名，役場から片道40分程度）又はバス事業者への輸送依頼</p>	
--	--

5 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表で「融雪型火山泥流（水蒸気噴火）」への対応

警戒事象：噴火が発生した場合に融雪型火山泥流が居住地域に到達する可能性がある場合

警戒範囲：融雪型火山泥流〔蔵王川，濁川，澄川，松川，横川，須川地域の一部の居住地域〕及び火口
周辺危険の警戒範囲

※ エコーライン開通期であっても，積雪がある状況で水蒸気噴火が発生した場合は，融雪型火山泥流の可能性のあることから，その際は，エコーライン閉鎖期の対策の「5 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表で融雪型火山泥流（水蒸気噴火）への対応」を行うこととする。

(1) 観光客，登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後，警戒範囲内に取り残された登山客，観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール，防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 ・融雪型火山泥流の避難区域内にある要配慮者施設，大規模集客施設等へ連絡 ・同区域に広報車を巡回 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>（蔵王観光開発(株)，蔵王ロープウェイ(株)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>（刈田リフト（ヤマコーリゾート(株)）</p> <p>同左</p>

・冬季は，蔵王エコーラインが中腹（すみかわ）から通行止めになるなど，一般の観光客は少なくなるが，「すみかわスノーパーク」から「御釜」方向へ運行する「雪上車」を利用する観光客・スキー客が増加するため，これらの観光客・スキー客等に対する周知は，雪上車に常備されている無線設備や携帯電話のLアラート，県消防ヘリによる上空から広報などにより周知する。

・また，すみかわスノーパーク後見ゲレンデについては，スキー場の放送設備のほか，従業員が直接避難を呼びかける。

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ※冬季閉鎖 ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） ③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通株） ※冬季閉鎖 ④刈田リフト（民有/ヤマコーリゾート株） ※冬季閉鎖 <p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商業施設・その他 ⑤刈田嶺神社（民有） ※冬季閉鎖 ⑥こまくさ平売店（民有） ※冬季閉鎖 ○避難小屋・山小屋 ⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし） ⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし） ⑩東北大学佐エ門小屋（民有/錠なし） ⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし） ⑫清溪小屋（民有/東北大/錠あり） ⑬仙台一高避難小屋（民有/錠あり） ⑭聖山平ヒュッテ（民有/錠あり） ○スキー場 ⑮すみかわスノーパーク（民有） 	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王山神社避難小屋（民有） ・コーボルトヒュッテ（民有） ・融雪型火山泥流の避難区域内にある要配慮者施設、大規模集客施設等 <p>◆上山市</p> <ul style="list-style-type: none"> 刈田リフト乗降場（民有/ヤマコーリゾート株） ※冬季閉鎖
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季閉鎖の施設については、特段の作業は行わない。 ・避難小屋・山小屋については、冬季のため、所有形態や施錠の有無にかかわらず、特段の作業は行わないが、民間所有の山小屋等については、管理責任者に対し警報内容の周知を行う。 <p>◆すみかわスノーパーク 対応者：株せいる（管理会社、スキー場従業員） 【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は、屋外のスキー客・登山客に、放送設備を使用または直接、すみかわレストハウスへ避難するよう呼びかけるとともに、スキー場従業員は、客へ落ちていて行動するよう呼びかける。 ・管理会社は、雪上車に無線で連絡し、安全を確認しながらゲレンデハウスまで下山するよう伝える。 ・スキー場従業員は、管理会社に乗車人数、身体障害者、重度の慢性疾患、妊産婦など要配慮者の有無を報告する。 	<p>◆蔵王山神社避難小屋，コーボルトヒュッテ 対応者：なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。 <p>◆刈田リフト乗降場 対応者：ヤマコーリゾート株 【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフト従業員は、各リフト乗り場からの乗席を停止し、観光客・屋外の観光客・登山客に乗降場の放送設備及び器具にて避難をよびかける。また、リフト乗客については降車毎に下山を呼びかけ、最終乗客が降りるのを確認後、運転を停止する。 <p>【避難者受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突発的な爆発等の場合を除き、受入れは不可能。出来る限り早く下山するよう呼びかける。 ・管理会社は、警察・消防・県などの関係機関に連絡調整を行う。

<p>【避難者受入】（避難誘導後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患、妊産婦など要配慮者の把握を行う。 ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。 ・軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数多い時は小分けする。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。 ・スキー場従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。 ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施設しない。 	<p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフトに乗車している観光客がいないのを確認し、また施設内に残っている観光客・登山客がいない事を確認後、施設を閉鎖し順次下山する。 <p>◆融雪型火山泥流の避難区域内にある要配慮者施設、大規模集客施設等 対応者：施設設置者</p> <p>館内放送で警報の周知、避難の呼びかけを行い、施設利用者等の避難を誘導し施設を閉鎖する。</p> <p>【避難誘導】</p> <p>施設利用者に、施設が定める避難場所等への避難を呼びかける。</p> <p>なお、施設周辺が浸水するなど、避難場所への移動が危険となった場合は、施設利用者等を施設の上層階に移動させる。</p> <p>【施設閉鎖】</p> <p>施設利用者が全員避難したことが確認できた段階で、施設を閉鎖する。</p>
---	---

(3) 道路の閉鎖等

①道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対象	<p>◆県道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート ・青根蔵王線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート <p>◆県道（橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・457号（国道） 蔵王町遠刈田温泉地内 遠刈田大橋前後区間 ・白石上山線（県道） 蔵王町清水原地内 清水原橋前後区間、 蔵王町円田地内 松川橋前後区間 ・岩沼蔵王線（県道） 蔵王町宮地内 宮大橋前後区間 <p>◆県道（冠水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・457号（国道） 川崎町青根温泉～蔵王町遠刈田温泉 約4,450m区間 （青根温泉湯本バス停～ 北山中央線（町道）分岐点） ・白石上山線（県道） 蔵王町小妻坂地内～円田字棚村道上地内 	<p>◆県道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート <p>◆県道（橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形永野線 上山市蔵王地内 南蔵王橋前後区間 ・白石上山線 上山市蔵王地内 高原橋前後区間、 上山市高野地内 永野橋前後区間 （但し、永野橋前後区間の規制は、道路冠水区間に含まれる。） ・上山蔵王公園線 上山市高野～権現堂地内 権現堂橋前後区間 <p>◆県道（冠水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石上山線 上山市高野地内 約500m区間 （永野川原線（市道）交差点～ 上山蔵王公園線（県道）交差点） ・蔵王成沢長谷堂線 山形市蔵王成沢地内 睦合橋前後約500m区間

<p>約 3,680m 区間 (蔵王川崎線 (県道) 分岐点～ 堀内棚村線 (町道) 分岐点) 蔵王町円田地内～曲竹地内 約 1,250m 区間 (岩沼蔵王線 (県道) 分岐点～ 宮曲竹線 (町道) 分岐点) 蔵王町曲竹字上原田地内～曲竹字川原田地内 約 1,550m 区間 (下別当 1 号線 (町道) 分岐点～ 山田沢線 (町道) 分岐点)</p> <p>・岩沼蔵王線 (県道) 蔵王町宮地内～三軒茶屋地内 約 1,220m 区間 (白石上山線 (県道) 分岐点～ 4 号 (国道) 分岐点)</p> <p>◆町道 (蔵王町) ・融雪型火山泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線</p> <p>◆町道 (七ヶ宿町) 不忘舟引線・・・町道硯石線交点 吉沼線・・・長老 123 番地 1 先 不忘線・・・長老 174 番地 40 先 硯石線・・・主要地方道南蔵王七ヶ宿線交点</p>	<p>(国道 13 号交差点～ 旧山形上山線 (市道) 交差点)</p> <p>◆市道 (山形市) ・市道蔵王ドッコ沼線・・・冬季通行不可 ・融雪型火山泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線</p>
<p>対 応 策</p> <p>◆県道 対応者：県大河原土木事務所 ・冬季閉鎖位置で閉鎖済み。</p> <p>◆県道 対応者：県大河原土木事務所 ・避難勧告等が出された場合、泥流の影響を受ける可能性のある橋梁及び道路の冠水または冠水のおそれのある路線において、閉鎖とする。(維持管理業者による閉鎖。) ・なお、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業は行わない。</p>	<p>◆県道 対応者：県村山総合支庁建設部道路課 ・冬季閉鎖位置で閉鎖済み。</p> <p>◆県道 (橋梁) 対応者：県村山総合支庁建設部道路課 ・避難指示等が出された場合、泥流の影響を受ける可能性のある橋梁部前後区間で、通行止め規制とする。(泥流流下の終息後または少量の流下や流下しなかった場合、通行に支障がないことを確認し、交通開放。)</p> <p>◆県道 (冠水) 対応者：県村山総合支庁建設部道路課 ・避難指示等が出された場合、閉鎖する。 ・バリケード設置、誘導員配置 (維持管理業者)</p>

【エコーライン閉鎖期の対策 居住地域嚴重警戒】

<p>◆町道（蔵王町） 対応者：蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融雪型火山泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線を必要な範囲で閉鎖する。 ・バリケード設置（避難所への避難確認後） <p>◆町道（七ヶ宿町） 対応者：七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象箇所において道路の閉鎖を行う。 	<p>（冠水終息後または冠水が発生しなかった場合、通行に支障がないことを確認し、交通開放。）</p> <p>◆市道（山形市） 対応者：山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融雪型火山泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線を必要な範囲で閉鎖する。 ・バリケード設置
---	---

②注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	巻末資料「注意喚起看板設置箇所（宮城県）」，「注意喚起看板設置箇所概要図（蔵王町）」のとおり	・道路情報板，看板による注意喚起 巻末資料「施設等位置図（山形県）」，「通行規制概要図（山形県）」のとおり
対応策	<p>◆県道 対応者：県大河原土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制に係る注意喚起のための看板を設置 <p>◆町道（蔵王町） 対応者：蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制に係る注意喚起のための看板を設置 	<p>◆県道 対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制に係る注意喚起のための看板を設置 <p>◆市道（山形市） 対応者：山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制に係る注意喚起のための看板を設置

（４）登山口等における入山規制の看板設置

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町</p> <ul style="list-style-type: none"> ③えぼしスキー場（倉石～股窪） ④ " " （石子～後烏帽子岳） ⑤ " " （前烏帽子岳～後烏帽子岳） ⑥ " " （七日原～後烏帽子岳） <p>◆川崎町</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦峩々温泉登山口（名号峰～熊野岳） <p>◆白石市</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑬白石スキー場（ジャンボリーコース） ⑭ " " （水引入道コース） ⑮ " " （不忘山コース） ⑯南蔵王青少年野営場（ジャンボリーコース） 	<p>◆県管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 中丸山登山道入口 （仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂） <p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> （蔵王温泉地区 ー索道ー） 蔵王ロープウェイ （山麓駅・樹氷高原駅・地藏山頂駅） 蔵王中央ロープウェイ（温泉駅・鳥兜駅） 蔵王スカイケーブル（上の台駅・中央高原駅） その他，各リフト小屋 ・ユートピアゲレンデ ・百万人ゲレンデ ・横倉ゲレンデ ・菖蒲沼ゲレンデ ・パラダイスゲレンデ

【エコーライン閉鎖期の対策 居住地域嚴重警戒】

		<ul style="list-style-type: none"> ・コタンゲレンデ ・中央ゲレンデ ・ダイヤモンドバレー ・黒姫ゲレンデ （宝沢地区 ー登山ロー） 上宝沢登山口 蔵王ダムゲート登山口 （関沢地区 ー登山ロー） 笹谷峠登山口 関沢登山口 新山登山口 <p>◆上山市</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王ライザワールドスキー場 御田の神登山道入口（坊平お清水～刈田岳）
対応策	<p>対応者：登山口所在市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置。 	<p>対応者：登山口所在市，索道事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置。 <p>※蔵王温泉スキー場・蔵王ライザワールドスキー場 各ゲレンデ，コースは規制区域対象外であることから，閉鎖は行わない。</p>

(5) 観光客避難対策

	宮城県	山形県
対象	<p>民間温泉施設（対象人員 最大 45 名）</p>	なし
対応策	<p>対応者：川崎町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象者に対する避難勧告の発令 ・周知方法：電話，ファクシミリ，訪問による伝達， Lアラート（緊急速報メール） ・避難所の開設：旧前川小学校青根分校 <p>※火山灰の降灰状況等や避難者のニーズに合わせて，避難所を変更する場合もありうる（山村開発センター又は公民館など）。</p>	なし

(6) 避難勧告・指示の発令

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町</p> <p>小妻坂，弁天，八室，宮司，向山各地区の住民 小妻坂地区の別荘滞在者及び別荘法人従業員</p>	<p>◆山形市</p> <p>南山形，蔵王，南沼原，本沢各地区の一部の区域の住民</p>

	<p>◆川崎町</p> <p>民間温泉施設（対象人員 最大 45 名）</p>	
<p>対 応 策</p>	<p>対応者：町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 周知方法：電話，ファクシミリ，訪問による伝達， Lアラート（緊急速報メール） ・ 避難所の開設 蔵王町：遠刈田中学校，小妻坂公民館，永野西 公民館，宮司生活センター，宮地区指 定避難所，向山生活センター 川崎町：旧前川小学校青根分校 ※火山灰の降灰状況等や避難者のニー ズに合わせて，避難所を変更する場 合もありうる（山村開発センター又 は公民館など）。 ・ 避難経路 蔵王町：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合 の避難計画」による。 川崎町： 【避難経路 1】 民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道 4 5 7 号（青根温泉経由）～旧前川小学校青根分校 （旧前川小学校青根分校～国道 4 5 7 号～国道 2 8 6 号～山村開発センター又は公民館など） 【避難経路 2】 （民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道 4 5 7 号（遠刈田温泉経由）～県道 4 7 号～山村開発 センター又は公民館など） ・ 避難用車両について：川崎町 施設所有車（10 人乗ワゴン車 1 台） 施設利用者の車両（自家用車） 川崎町役場バス（定員 27 名，35 名，役場 から片道 40 分程度）又はバス事業者への輸送 依頼 	<p>対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 ・ 周知方法：緊急速報メール，メールマガジン， ホームページ，電話，広報車 ・ 避難所の開設 山形市：第九中学校 ・ 避難経路 山形市：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合の 避難計画」による。

6 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表で「融雪型火山泥流（マグマ噴火）」への対応

警戒事象：噴火が発生した場合に融雪型火山泥流が居住地域に到達する可能性がある場合

警戒範囲：融雪型火山泥流〔蔵王川，濁川，澄川，松川，横川，須川地域の一部の居住地域〕及び入山危険の警戒範囲

※ エコーライン開通期であっても，積雪がある状況でマグマ噴火が発生した場合は，融雪型火山泥流の可能性あることから，その際は，エコーライン閉鎖期の対策の「6 噴火警報（居住地域嚴重警戒）発表で融雪型火山泥流（マグマ噴火）への対応」を行うこととする。

(1) 観光客，登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後，警戒範囲内に残り残された登山客，観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール，防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 ・融雪型火山泥流の避難区域内にある要配慮者施設，大規模集客施設等へ連絡 ・同区域に広報車を巡回 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>（蔵王観光開発(株)，蔵王ロープウェイ(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>（刈田リフト（ヤマコーリゾート(株)）</p> <p>同左</p>

・冬季は，蔵王エコーラインが中腹（すみかわ）から通行止めになるなど，一般の観光客は少なくなるが，「すみかわスノーパーク」から「御釜」方向へ運行する「雪上車」を利用する観光客・スキー客が増加するため，これらの観光客・スキー客等に対する周知は，雪上車に常備されている無線設備や携帯電話のLアラート，県消防ヘリによる上空から広報などにより周知する。

・また，すみかわスノーパーク後見ゲレンデについては，スキー場の放送設備のほか，従業員が直接避難を呼びかける。

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ※冬季閉鎖 ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） ③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通株） ※冬季閉鎖 ④刈田リフト（民有/ヤマコーリゾート株） ※冬季閉鎖 <p>◆蔵王町</p> <p>○商業施設・その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤刈田嶺神社（民有） ※冬季閉鎖 ⑥こまくさ平売店（民有） ※冬季閉鎖 ⑦蔵王寺（民有） ※冬季閉鎖 <p>○避難小屋・山小屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし） ⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし） ⑩東北大学佐エ門小屋（民有/錠なし） ⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし） ⑫清溪小屋（民有/東北大/錠あり） ⑬仙台一高避難小屋（民有/錠あり） ⑭聖山平ヒュッテ（民有/錠あり） <p>○スキー場</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑮すみかわスノーパーク（民有） <p>※その他市町の施設はなし （火砕流発生の可能性がある場合の施設閉鎖箇所等については別途記載）</p>	<p>◆山形市</p> <p>○レストハウス等</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王山神社避難小屋（民有） コーボルトヒュッテ（民有） レストハウスパラダイス（民有） 山形大学蔵王山寮（民有） <p>○索道事業者施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王ロープウェイ山頂線及び付随する施設 <p>○その他、ゲレンデのリフト及び付随する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユートピアゲレンデ ・菖蒲沼ゲレンデ ・パラダイスゲレンデ ・コタンゲレンデ ・ザンゲ坂，樹氷原コース ・連絡コース <p>○融雪型火山泥流の避難区域内にある要配慮者施設，大規模集客施設等</p> <p>◆上山市</p> <p>○索道事業者施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 刈田リフト乗降場（民有/ヤマコーリゾート株） <p>○蔵王ライザワールドスキー場 （民有/ヤマコーリゾート株）</p>
対応策	<p>○冬季閉鎖の施設については，特段の作業は行わない。</p> <p>○避難小屋・山小屋については，冬季のため，所有形態や施錠の有無にかかわらず，特段の作業は行わないが，民間所有の山小屋等については，管理責任者に対し警報内容の周知を行う。</p> <p>○残る一部の施設（別荘等）については，管理責任者に対し，警報内容の周知を行い，閉鎖を要請する。</p> <p>◆すみかわスノーパーク 対応者：株せいる（管理会社，スキー場従業員） 【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は，屋外のスキー客・登山客に，放送設備を使用または直接，すみかわレストハウスへ避難するよう呼びかけるとともに，スキー場従業員は，客へ落ち着いて行動するよう呼びかける。 	<p>◆山形市</p> <p>○蔵王山神社避難小屋，コーボルトヒュッテ 対応者：なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。 <p>○レストハウス等 対応者：施設管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 山形市より連絡する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・山形大学蔵王山寮 イ 索道事業者より連絡する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・レストハウスパラダイス <p>【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①噴火発生前 利用者に退避（下山）を呼びかけ，管理者も最後に残った利用者とともに退避する。 ②噴火発生時 利用者に，外へ出ず，屋内にとどまるよう呼びかける。

- ・管理会社は、雪上車に無線で連絡し、安全を確認しながらすみかわレストハウスまで下山するよう伝える。
- ・スキー場従業員は、管理会社に乗車人数、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の有無を報告する。

【避難者受入】（避難誘導後）

- ・スキー場従業員は、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。
- ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。
- ・軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数多い時は小分けする。

【施設閉鎖】

- ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。
- ・スキー場従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。
- ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。

【避難者受入】

噴火発生時は、当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。
避難者の数などを把握し、山形市に連絡する。

【施設閉鎖】

利用者が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客等がいる可能性があるため、原則として施錠しない。

○索道事業者施設

対応者：施設設置者

- ・ロープウェイに設置のスピーカーからの警報の周知、避難の呼びかけを行い、スキー客等の避難を誘導し施設を閉鎖する。

【避難誘導】

①噴火発生前

利用者に下山を呼びかけ、管理者も最後に残った利用者とともに避難する。

②噴火発生時

利用者に、索道駅等への退避を呼びかける。

【避難者受入】

噴火発生時は、当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。
避難者の数などを把握し、山形市に連絡する。

【施設閉鎖】

索道利用者が全て降りたことを確認し、運転を停止する。

利用者が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客等がいる可能性があるため、原則として施錠しない。

○融雪型火山泥流の避難区域内にある要配慮者施設、大規模集客施設等

対応者：施設設置者

館内放送で警報の周知、避難の呼びかけを行い、施設利用者等の避難を誘導し施設を閉鎖する。

【避難誘導】

施設利用者に、施設が定める避難場所等への避難を呼びかける。

なお、施設周辺が浸水するなど、避難場所への移動が危険となった場合は、施設利用者等を施設の上層階に移動させる。

◆上山市

○索道事業者施設

※刈田リフト乗降場 → 冬季閉鎖

対応者：ヤマコーリゾート(株)

- ・各リフトから、警報音を吹鳴後、避難の放送をする。
- ・スキーパトロール隊はスノーモービルで警報音を鳴らしながら避難を呼びかける。
- ・ライザレストランからゲレンデに向け避難を呼びかける。

【エコーライン閉鎖期の対策 居住地域嚴重警戒】

		<p>・施設内に残っている利用者がいないか確認後各施設を閉鎖する。</p> <p>※ライザレストランが一次避難所となり、その後状況に応じ「ZAOたいらぐら」へ二次避難又は、下山してもらう。</p> <p>【施設閉鎖】 施設利用者が全員避難したことが確認できた段階で、施設を閉鎖する。</p>
--	--	--

(3) 道路の閉鎖等

①道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対象	<p>◆県道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート ・青根蔵王線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート <p>◆県道（橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・457号（国道） 蔵王町遠刈田温泉地内 遠刈田大橋前後区間 ・白石上山線（県道） 蔵王町清水原地内 清水原橋前後区間、 蔵王町円田地内 松川橋前後区間 ・岩沼蔵王線（県道） 蔵王町宮地内 宮大橋前後区間 <p>◆県道（冠水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・457号（国道） 川崎町青根温泉～蔵王町遠刈田温泉 約4,450m区間 (青根温泉湯本バス停～ 北山中央線（町道）分岐点) ・白石上山線（県道） 蔵王町小妻坂地内～西浦北地内 約6,070m区間 (蔵王川崎線（県道）分岐点～ 永野山ノ入平沢線（町道）分岐点) 蔵王町永野地内～地内 約4,310m区間 (岩沼蔵王線（県道）分岐点～ 山田沢線（町道）分岐点) ・岩沼蔵王線（県道） 蔵王町宮地内～三軒茶屋地内 	<p>◆県道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石上山線（県道）・・・冬季閉鎖ゲート <p>◆県道（橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形永野線 上山市蔵王地内 南蔵王橋前後区間 ・白石上山線 上山市蔵王地内 高原橋前後区間 上山市高野地内 永野橋前後区間 (但し、永野橋前後区間の規制は、道路冠水区間に含まれる。) ・上山蔵王公園線 上山市高野～権現堂地内 権現堂橋前後区間 <p>◆県道（冠水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白石上山線 上山市高野地内 約500m区間 (永野川原線（市道）交差点～ 上山蔵王公園線（県道）交差点) ・蔵王成沢長谷堂線 山形市蔵王成沢地内 睦合橋前後 約500m区間 (国道13号交差点～ 旧山形上山線（市道）交差点) <p>◆市道（山形市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道蔵王ドッコ沼線・・・冬季通行不可 ・融雪型火山泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある路線

	<p>約 1,220m 区間 (白石上山線 (県道) 分岐点～ 4号 (国道) 分岐点)</p> <p>・蔵王大河原線 (県道) 蔵王町永野地内～矢付地内</p> <p>約 2,140m 区間 (白石上山線 (県道) 分岐点～藪川橋)</p> <p>◆町道 (蔵王町)</p> <p>・融雪型火山泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある区間</p> <p>◆町道 (七ヶ宿町)</p> <p>不忘舟引線・・・町道硯石線交点 吉沼線・・・長老 123 番地 1 先 不忘線・・・長老 174 番地 40 先 硯石線・・・主要地方道南蔵王七ヶ宿線交点</p>	
<p>対 応 策</p>	<p>◆県道 対応者：県大河原土木事務所 ・冬季閉鎖位置で閉鎖済み。</p> <p>◆県道 対応者：県大河原土木事務所</p> <p>・避難勧告等が出された場合、泥流の影響を受ける可能性のある橋梁及び道路の冠水または冠水のおそれのある路線において、閉鎖とする。(維持管理業者による閉鎖。)</p> <p>・なお、維持管理業者の安全を確保するため、追い出し作業は行わない。</p> <p>◆町道 (蔵王町) 対応者：蔵王町</p> <p>・融雪型火山泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある区間を必要な範囲で閉鎖する。 ・バリケード設置 (避難所への避難確認後)</p> <p>◆町道 (七ヶ宿町) 対応者：七ヶ宿町</p> <p>・上記対象箇所において道路の閉鎖を行う。</p>	<p>◆県道 対応者：県村山総合支庁建設部道路課 ・冬季閉鎖位置で閉鎖済み。</p> <p>◆県道 (橋梁) 対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <p>・避難指示等が出された場合、火山泥流の影響を受ける可能性のある橋梁部前後区間で、通行止め規制とする。(泥流流下の終息後または少量の流下や流下しなかった場合、通行に支障がないことを確認し、交通開放。)</p> <p>◆県道 (冠水) 対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <p>・避難指示等が出された場合、閉鎖する。 ・バリケード設置、誘導員配置 (維持管理業者) (冠水終息後または冠水が発生しなかった場合、通行に支障がないことを確認の後、交通開放。)</p> <p>◆市道 (山形市) 対応者：山形市</p> <p>・融雪型火山泥流による道路冠水又は冠水のおそれのある区間を必要な範囲で閉鎖する。 ・バリケード設置</p>

②注意喚起（看板の設置）

	宮城県	山形県
対象	巻末資料「注意喚起看板設置箇所（宮城県）」， 「注意喚起看板設置箇所概要図（蔵王町）」の とおり	・道路情報板，看板による注意喚起 巻末資料「施設等位置図（山形県）」，「通行規制 概要図（山形県）」のとおり
対応策	◆県道 対応者：県大河原土木事務所 ・規制に係る注意喚起のための看板を設置 ◆町道（蔵王町） 対応者：蔵王町 ・規制に係る注意喚起のための看板を設置	◆県道 対応者：県村山総合支庁建設部道路課 ・規制に係る注意喚起のための看板を設置 ◆市道（山形市） 対応者：山形市 ・規制に係る注意喚起のための看板を設置

（４）登山口等における入山規制の看板設置

	宮城県	山形県
対象	◆蔵王町 ③えぼしスキー場（倉石～股窪） ④ " " （石子～後烏帽子岳） ⑤ " " （前烏帽子岳～後烏帽子岳） ⑥ " " （七日原～後烏帽子岳） ◆川崎町 ⑦峩々温泉登山口（名号峰～熊野岳） ◆白石市 ⑬白石スキー場（ジャンボリーコース） ⑭ " " （水引入道コース） ⑮ " " （不忘山コース） ⑯南蔵王青少年野営場（ジャンボリーコース）	◆県 中丸山登山道入口 （仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂） ◆山形市 （蔵王温泉地区 一索道一） 蔵王ロープウェイ（山麓駅・樹氷高原駅） 蔵王中央ロープウェイ（温泉駅・鳥兜駅） 蔵王スカイケーブル（上の台駅・中央高原駅） その他、各リフト小屋 ・百万人ゲレンデ ・横倉ゲレンデ ・中央ゲレンデ ・黒姫ゲレンデ ・ザンゲ坂，樹氷原コース ・連絡コース ・大平コース （宝沢地区 一登山口一） 上宝沢登山口 蔵王ダムゲート登山口 （関沢地区 一登山口一） 笹谷峠登山口 関沢登山口 新山登山口 ◆上山市 御田の神登山道入口（坊平お清水～刈田岳） 仙人沢入口
対応策	対応者：登山口所在市町 ・警報発表に係る入山規制のための看板を設置。	対応者：登山口所在市，索道事業者 ・同左

(5) 観光客避難対策

	宮城県	山形県
対象	警報発表後に帰宅困難となった観光客、登山者	同左
対応策	<p>対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設 <p>蔵王町：平沢児童館，山ノ入公民館，北境公民館， 円田中公共館，円田児童館，円田表集落センター，七日原集会所</p> <p>七ヶ宿町：必要に応じて避難所の開設</p>	<p>◆ゲレンデ内スキー客の避難誘導</p> <p>(1) 索道事業者</p> <p>ア 市は，噴火警報発表について索道事業者へ連絡する。</p> <p>イ 索道事業者は，施設に設置のスピーカー等により避難誘導又は一時的な避難者の受け入れを行う。</p> <p>【避難誘導】</p> <p>①噴火発生前 利用者に下山を呼びかけ，管理者も最後に残った利用者とともに避難する。</p> <p>②噴火発生時 利用者に，索道駅等への退避を呼びかける。 ※利用者が全て降りたことを確認し，運転を停止する。</p> <p>【避難者受入】 噴火発生時は，当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。 避難者の数などを把握し，山形市に連絡する。</p> <p>(2) スキーパトロール</p> <p>ア 市は，警報発表についてスキーパトロールに連絡する。</p> <p>イ スキーパトロールは，索道事業者と連携し，スキー客の避難誘導を行う。</p> <p>対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設 山形市：蔵王体育館，蔵王第三小学校・第二中学校 上山市：「ZAOたいらぐら」等 避難誘導（索道事業者，蔵王温泉観光協会の放送による誘導） 避難輸送（必要に応じ，バス事業者等への輸送依頼）

(6) 避難勧告・指示の発令

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町</p> <p>上ノ原，遠刈田，新地，小妻坂，弁天，八室，永野，矢附，曲竹北，曲竹南，宮司，沢内，宮，向山各地区の住民</p> <p>上ノ原，小妻坂，新地各地区の別荘滞在者及び別荘法人従業員</p>	<p>◆山形市</p> <p>南山形，蔵王，南沼原，本沢各地区の一部の区域の住民</p> <p>◆上山市</p> <p>高野地区の一部の区域の住民</p>

	<p>◆川崎町</p> <p>民間温泉施設（対象人員 最大 45 名）</p>	
<p>対 応 策</p>	<p>対応者：町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 周知方法：電話，ファクシミリ，訪問による伝達， Lアラート（緊急速報メール） ・避難所の開設 蔵王町：遠刈田幼稚園，遠刈田公民館，遠刈田 小学校，七日原集会所，遠刈田中学校， 小妻坂公民館，永野西公民館，ふるさと 文化会館，矢附公民館，曲竹公民館， 曲竹南集会所，宮司生活センター， 宮地区指定避難所，宮地区公民館， 向山生活センター 川崎町：旧前川小学校青根分校 ・避難経路 蔵王町：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合 の避難計画」による。 川崎町：旧前川小学校青根分校 ※火山灰の降灰状況等や避難者のニー ズに合わせて，避難所を変更する場 合もありうる（山村開発センター又 は公民館など）。 ・避難経路 蔵王町：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合 の避難計画」による。 川崎町： 【避難経路 1】 民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道 4 5 7 号（青根温泉経由）～旧前川小学校青根分校 （旧前川小学校青根分校～国道 4 5 7 号～国道 2 8 6 号～山村開発センター又は公民館など） 【避難経路 2】 （民間温泉施設～蔵王エコーライン～国道 4 5 7 号（遠刈田温泉経由）～県道 4 7 号～山村開発 	<p>対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 周知方法：緊急速報メール，メールマガジン， ホームページ，広報車，電話 ・避難所の開設 山形市：第九中学校，みはらしの丘小学校，蔵王 コミュニティーセンター，蔵王第一小学 校，蔵王第一中学校，桜田小学校，元木 公民館，南沼原コミュニティーセンター 南沼原小学校，第十中学校，本沢コミュ ニティーセンター 上山市：中川地区公民館， 中川農業者等トレーニングセンター ・避難経路 対象市が策定した「蔵王山の噴火活動が活発化 した場合の避難計画」による。

	<p>センター又は公民館など)</p> <p>・避難用車両について：川崎町</p> <p>施設所有車（10人乗ワゴン車1台）</p> <p>施設利用者の車両（自家用車）</p> <p>川崎町役場バス（定員27名，35名，役場から片道40分程度）又はバス事業者への輸送依頼</p>	
--	---	--

7 降灰後の土石流（水蒸気噴火）への対応

警戒事象：対象区域に10cm以上の降灰が堆積し、さらに24時間で125mmの降水が観測される可能性が場合

警戒範囲：土石流 祓川、北川地域の一部の居住地域で警戒

(1) 観光客、登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報（〇〇危険）」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。（＝警報発表後、警戒範囲内に残り残された登山客、観光客等に対する周知を主な目的とする。） 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール、防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>(蔵王観光開発(株)、蔵王ロープウェイ(株))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>(刈田リフト (ヤマコーリゾート(株)))</p> <p>同左</p>

・冬季は、蔵王エコーラインが中腹（すみかわ）から通行止めになるなど、一般の観光客は少なくなるが、「すみかわスノーパーク」から「御釜」方向へ運行する「雪上車」を利用する観光客・スキー客が増加するため、これらの観光客・スキー客等に対する周知は、雪上車に常備されている無線設備や携帯電話のLアラート、県消防ヘリによる上空から広報などにより周知する。

・また、すみかわスノーパーク後見ゲレンデについては、スキー場の放送設備のほか、従業員が直接避難を呼びかける。

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス（県有） ※冬季閉鎖 ②蔵王レストハウス内避難小屋（県有/錠なし） ③蔵王ハイライン料金所（民有/宮城交通株） 	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵王山神社避難小屋（民有） コーボルトヒュッテ（民有）

<p>※冬季閉鎖</p> <p>④刈田リフト（私有/ヤマコーリゾート(株)）</p> <p>※冬季閉鎖</p> <p>◆蔵王町</p> <p>○商業施設・その他</p> <p>⑤刈田嶺神社（私有） ※冬季閉鎖</p> <p>⑥こまくさ平売店（私有） ※冬季閉鎖</p> <p>○避難小屋・山小屋</p> <p>⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑩東北大学佐エ門小屋（私有/錠なし）</p> <p>⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし）</p> <p>⑫清溪小屋（私有/東北大/錠あり）</p> <p>⑬仙台一高避難小屋（私有/錠あり）</p> <p>⑭聖山平ヒュッテ（私有/錠あり）</p> <p>○スキー場</p> <p>⑮すみかわスノーパーク（私有）</p>	<p>◆上山市</p> <p>刈田リフト乗降場（私有/ヤマコーリゾート(株)）</p> <p>※冬季閉鎖</p>
<p>対応策</p> <p>・冬季閉鎖の施設については、特段の作業は行わない。</p> <p>・避難小屋・山小屋については、冬季のため、所有形態や施錠の有無にかかわらず、特段の作業は行わないが、民間所有の山小屋等については、管理責任者に対し警報内容の周知を行う。</p> <p>◆すみかわスノーパーク</p> <p>対応者：(株)せいる（管理会社、スキー場従業員）</p> <p>【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は、屋外のスキー客・登山客に、放送設備を使用または直接、すみかわレストハウスへ避難するよう呼びかけるとともに、スキー場従業員は、客へ落ちていて行動するよう呼びかける。 ・管理会社は、雪上車に無線で連絡し、安全を確認しながらゲレンデハウスまで下山するよう伝える。 ・スキー場従業員は、管理会社に乗車人数、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の有無を報告する。 <p>【避難者受入】（避難誘導後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は、避難者のおおよその数を把握する。合わせて、身体障害者、重度の慢性疾患患者、妊産婦など要配慮者の把握を行う。 ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。 ・軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数多い時は小分けする。 	<p>◆蔵王山神社避難小屋，コーボルトヒュッテ</p> <p>対応者：なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。 <p>◆刈田リフト乗降場</p> <p>対応者：ヤマコーリゾート(株)</p> <p>【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフト従業員は、各リフト乗り場からの乗席を停止し、観光客・屋外の観光客・登山客に乗降場の放送設備及び器具にて避難をよびかける。また、リフト乗客については降車毎に下山を呼びかけ、最終乗客が降りるのを確認後、運転を停止する。 <p>【避難者受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突発的な爆発等の場合を除き、受入れは不可能。出来る限り早く下山するよう呼びかける。 ・管理会社は、警察・消防・県などの関係機関に連絡調整を行う。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフトに乗車している観光客がいないのを確認し、また施設内に残っている観光客・登山者がいない事を確認後、施設を閉鎖し順次下山する。

	<p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。 ・スキー場従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。 ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施錠しない。 	
--	--	--

(3) 道路の閉鎖等

①道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対象	なし	<p>◆県道</p> <p>山形永野線（県道） 山形市蔵王温泉地内 蔵王南橋前後区間 上山蔵王公園線（県道） 山形市蔵王温泉地内 栄橋前後区間</p>
対応策	なし	<p>◆県道（冠水）</p> <p>対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難指示が出された場合、閉鎖する。 ・バリケード設置，誘導員配置（維持管理業者） （冠水終息後または冠水が発生しなかった場合，通行に支障がないことを確認し，交通開放。）

②注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	なし	<p>・道路情報板，看板による注意喚起</p> <p>巻末資料「通行規制概要図（山形県）」のとおり</p>
対応策	なし	<p>対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路冠水による通行規制のための看板を設置 ・道路情報板での注意喚起

(4) 登山口等における入山規制の看板設置

	宮城県	山形県
対象	<p>◆蔵王町</p> <p>③えぼしスキー場（倉石～股窪）</p>	<p>◆県管理</p> <p>中丸山登山道入口</p>

	<p>④ " " (石子～後烏帽子岳) ⑤ " " (前烏帽子岳～後烏帽子岳) ⑥ " " (七日原～後烏帽子岳)</p> <p>◆川崎町 ⑦ 峩々温泉登山口 (名号峰～熊野岳)</p> <p>◆白石市 ⑬ 白石スキー場 (ジャンボリーコース) ⑭ " " (水引入道コース) ⑮ " " (不忘山コース) ⑯ 南蔵王青少年野営場 (ジャンボリーコース)</p>	<p>(仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂)</p> <p>◆山形市 (蔵王温泉地区 一索道一) 蔵王ロープウェイ (山麓駅・樹氷高原駅・地藏山頂駅) 蔵王中央ロープウェイ (温泉駅・鳥兜駅) 蔵王スカイケーブル (上の台駅・中央高原駅) その他, 各リフト小屋 ・ユートピアゲレンデ ・百万人ゲレンデ ・横倉ゲレンデ ・菖蒲沼ゲレンデ ・パラダイスゲレンデ ・コタンゲレンデ ・中央ゲレンデ ・ダイヤモンドバレー ・黒姫ゲレンデ (宝沢地区 一登山口一) 上宝沢登山口 蔵王ダムゲート登山口 (関沢地区 一登山口一) 笹谷峠登山口 関沢登山口 新山登山口</p> <p>◆上山市 蔵王ライザワールドスキー場 御田の神登山道入口 (坊平お清水～刈田岳)</p>
<p>対 応 策</p>	<p>対応者：登山口所在市町 ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置。</p>	<p>対応者：登山口所在市, 索道事業者 ・警報発表に係る注意喚起のための看板を設置。</p> <p>※蔵王温泉スキー場・蔵王ライザワールドスキー場 各ゲレンデ, コースは規制区域対象外であること から, 閉鎖は行わない。</p>

(5) 観光客等避難対策

	宮城県	山形県
<p>対 象</p>	<p>民間温泉施設 (対象人員 最大 45 名)</p>	<p>なし</p>
<p>対 応</p>	<p>対応者：川崎町 ・上記対象者に対する避難準備情報の発令</p>	<p>なし</p>

策	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法：電話，ファクシミリ，訪問による伝達， Lアラート（緊急速報メール） ・避難所の開設：旧前川小学校青根分校 	
---	---	--

(6) 避難勧告・指示の発令

	宮城県	山形県
対象	<p>◆川崎町</p> <p>黒岩山地区の一部の区域の住民</p>	<p>◆山形市</p> <p>蔵王温泉地区の一部の区域の住民</p>
対応策	<p>対応者：町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 周知方法：電話，広報車，訪問による伝達， Lアラート（緊急速報メール） ・避難所の開設 川崎町：野上分館，古関分館 ・避難経路 川崎町：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合 の避難計画」による。 	<p>対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 ・周知方法：緊急速報メール，メールマガジン， ホームページ，電話，広報車 ・避難所の開設 山形市：蔵王第三小学校・第二中学校 ・避難経路 山形市：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合 の避難計画」による。

8 降灰後の土石流（マグマ噴火）への対応

警戒事象：対象区域に10cm以上の降灰が堆積し、さらに24時間で125mmの降水が観測される可能性が場合

警戒範囲：土石流 祓川、北川、前川地域の一部の居住地域で警戒

(1) 観光客、登山客への警報発表の周知

	宮城県	山形県
対応策	<p>◆対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートの緊急速報メールにより警戒範囲内からの避難を勧告する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例)</p> <p>こちらは〇〇町です。</p> <p>×月×日〇時〇〇分に蔵王山において「噴火警報(〇〇危険)」が発令されました。これを踏まえ、〇〇町は、火口から〇〇kmの範囲内に対し、避難勧告を発令しました。慌てず落ち着いて避難して下さい。</p> </div> <p>◆対応者：県消防課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県防災ヘリコプターによる蔵王山山頂付近での警報発表の周知。(=警報発表後、警戒範囲内に残り残された登山客、観光客等に対する周知を主な目的とする。) 	<p>◆対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急速報メール、防災情報メールマガジン等により警報発表の周知 ・観光協会及び索道事業者へ連絡 <p>◆対応者：蔵王温泉観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵王温泉観光協会管理の屋外スピーカーからの放送による警報周知 <p>◆対応者：索道事業者</p> <p>(蔵王観光開発(株)、蔵王ロープウェイ(株))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイ等に設置のスピーカーからの警報周知 <p>(刈田リフト(ヤマコーリゾート(株)))</p> <p>同左</p>

・冬季は、蔵王エコーラインが中腹(すみかわ)から通行止めになるなど、一般の観光客は少なくなるが、「すみかわスノーパーク」から「御釜」方向へ運行する「雪上車」を利用する観光客・スキー客が増加するため、これらの観光客・スキー客等に対する周知は、雪上車に常備されている無線設備や携帯電話のLアラート、県消防ヘリによる上空から広報などにより周知する。

・また、すみかわスノーパーク後見ゲレンデについては、スキー場の放送設備のほか、従業員が直接避難を呼びかける。

(2) 施設の閉鎖

	宮城県	山形県
対象	<p>◆七ヶ宿町</p> <ul style="list-style-type: none"> ①蔵王レストハウス(県有) ※冬季閉鎖 ②蔵王レストハウス内避難小屋(県有/錠なし) ③蔵王ハイライン料金所(民有/宮城交通(株)) ※冬季閉鎖 	<p>◆山形市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レストハウス等 蔵王山神社避難小屋(民有) コーボルトヒュッテ(民有) レストハウスパラダイス(民有)

	<p>④刈田リフト（民有/ヤマコーリゾート(株) ※冬季閉鎖</p> <p>◆蔵王町</p> <p>○商業施設・その他</p> <p>⑤刈田嶺神社（民有） ※冬季閉鎖</p> <p>⑥こまくさ平売店（民有） ※冬季閉鎖</p> <p>⑦蔵王寺（民有） ※冬季閉鎖</p> <p>○避難小屋・山小屋</p> <p>⑧刈田岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑨熊野岳避難小屋（県有/錠なし）</p> <p>⑩東北大学佐エ門小屋（民有/錠なし）</p> <p>⑪刈田峠避難小屋（町有/錠なし）</p> <p>⑫清溪小屋（民有/東北大/錠あり）</p> <p>⑬仙台一高避難小屋（民有/錠あり）</p> <p>⑭聖山平ヒュッテ（民有/錠あり）</p> <p>○スキー場</p> <p>⑮すみかわスノーパーク（民有）</p> <p>※その他市町の施設はなし （火砕流発生の可能性がある場合の施設閉鎖箇所等については別途記載）</p>	<p>山形大学蔵王山寮（民有）</p> <p>○索道事業者施設 蔵王ロープウェイ山頂線及び付随する施設</p> <p>○その他，ゲレンデのリフト及び付随する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユートピアゲレンデ ・菖蒲沼ゲレンデ ・パラダイスゲレンデ ・コタングレンデ ・ザング坂，樹氷原コース ・連絡コース <p>◆上山市</p> <p>○索道事業者施設 刈田リフト乗降場（民有/ヤマコーリゾート(株)）</p> <p>○蔵王ライザワールドスキー場 （民有/ヤマコーリゾート(株)）</p>
<p>対応策</p>	<p>○冬季閉鎖の施設については，特段の作業は行わない。</p> <p>○避難小屋・山小屋については，冬季のため，所有形態や施設の有無にかかわらず，特段の作業は行わないが，民間所有の山小屋等については，管理責任者に対し警報内容の周知を行う。</p> <p>○残る一部の施設（別荘等）については，管理責任者に対し，警報内容の周知を行い，閉鎖を要請する。</p> <p>◆すみかわスノーパーク 対応者：(株)せいる（管理会社，スキー場従業員）</p> <p>【避難誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は，屋外のスキー客・登山客に，放送設備を使用または直接，すみかわレストハウスへ避難するよう呼びかけるとともに，スキー場従業員は，客へ落ちていて行動するよう呼びかける。 ・管理会社は，雪上車に無線で連絡し，安全を確認しながらすみかわレストハウスまで下山するよう伝える。 ・スキー場従業員は，管理会社に乗車人数，身体障害者，重度の慢性疾患患者，妊産婦など要配慮者の有無を報告する。 <p>【避難者受入】（避難誘導後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場従業員は，避難者のおおよその数を把握する。合わせて，身体障害者，重度の慢性疾患患者，妊産婦など要配慮者の把握を行う。 	<p>◆山形市</p> <p>○蔵王山神社避難小屋，コーボルトヒュッテ 対応者：なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中の登山道閉鎖により実質利用不可。 <p>○レストハウス等 対応者：施設管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 山形市より連絡する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・山形大学蔵王山寮 イ 索道事業者より連絡する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・レストハウスパラダイス <p>【避難誘導】</p> <p>①噴火発生前 利用者に退避（下山）を呼びかけ，管理者も最後に残った利用者とともに退避する。</p> <p>②噴火発生時 利用者に，外へ出ず，屋内にとどまるよう呼びかける。</p> <p>【避難者受入】 噴火発生時は，当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。 避難者の数などを把握し，山形市に連絡する。</p> <p>【施設閉鎖】 利用者が全員退避（下山）したことが確認できた段階で，施設を閉鎖するが，山に残っている観光客等がいる可能性があるため，原則として施設しない。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・管理会社は、警察、消防、自衛隊、町、県など関係機関との連絡調整を行うとともに、避難者に対し救援救助の状況等を必要に応じて伝える。 ・軽食/レストランの従業員は、避難が長時間に及ぶ場合は、食材や飲み物等の無償提供を行う。収容人数多い時は小分けする。 <p>【施設閉鎖】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援機関の指示の下、避難客を順次下山させる。 ・スキー場従業員も、最後に残った観光客・登山客とともに順次下山する。 ・避難客が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている登山客がいる可能性があるため、原則として施設しない。 	<p>○索道事業者施設</p> <p>対応者：施設設置者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロープウェイに設置のスピーカーからの警報の周知、避難の呼びかけを行い、スキー客等の避難を誘導し施設を閉鎖する。 <p>【避難誘導】</p> <p>①噴火発生前 利用者に下山を呼びかけ、管理者も最後に残った利用者とともに避難する。</p> <p>②噴火発生時 利用者に、索道駅等への退避を呼びかける。</p> <p>【避難者受入】 噴火発生時は、当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。 避難者の数などを把握し、山形市に連絡する。</p> <p>【施設閉鎖】 索道利用者が全て降りたことを確認し、運転を停止する。 利用者が全員退避（下山）したことが確認できた段階で、施設を閉鎖するが、山に残っている観光客等がいる可能性があるため、原則として施設しない。</p> <p>◆上山市</p> <p>○索道事業者施設</p> <p>※刈田リフト乗降場 → 冬季閉鎖</p> <p>対応者：ヤマコーリゾート(株)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各リフトから、警報音を吹鳴後、避難の放送をする。 ・スキーパトロール隊はスノーモービルで警報音を鳴らしながら避難を呼びかける。 ・ライザレストランからゲレンデに向け避難を呼びかける。 ・施設内に残っている利用者がいないか確認後各施設を閉鎖する。 <p>※ライザレストランが一次避難所となり、その後状況に応じ「Z A Oたいらぐら」へ二次避難又は、下山してもらう。</p>
--	--

(3) 道路の閉鎖等

①道路の閉鎖（ゲート閉鎖）

	宮城県	山形県
対象	なし	<p>◆県道</p> <p>山形永野線（県道） 山形市蔵王温泉地内 蔵王南橋前後区間</p> <p>上山蔵王公園線（県道） 山形市蔵王温泉地内 栄橋前後区間</p>
対応	なし	<p>◆県道（冠水）</p> <p>対応者：県村山総合支庁建設部道路課</p>

【エコーライン閉鎖期の対策 降灰後の土石流】

策		<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示が出された場合，閉鎖する。 ・バリケード設置，誘導員配置（維持管理者） （冠水終息後または冠水が発生しなかった場合，通行に支障がないことを確認し，交通開放。）
---	--	---

②注意喚起規制看板の設置

	宮城県	山形県
対象	巻末資料「注意喚起看板設置箇所（宮城県）」のとおり	・道路情報板，看板による注意喚起 巻末資料「施設等位置図（山形県）」のとおり
対応策	対応者：登山口所在市町 ・上記箇所に警報発表に係る入山規制のための看板を設置。	対応者：登山口所在市，索道事業者 ・上記箇所に警報発表に係る入山規制のための看板を設置。

(4) 登山口等における入山規制の看板設置

	宮城県	山形県
対象	◆蔵王町 ③えぼしスキー場（倉石～股窪） ④ “ ” （石子～後烏帽子岳） ⑤ “ ” （前烏帽子岳～後烏帽子岳） ⑥ “ ” （七日原～後烏帽子岳） ◆川崎町 ⑦ 峯々温泉登山口（名号峰～熊野岳） ◆白石市 ⑬ 白石スキー場（ジャンボリーコース） ⑭ “ ” （水引入道コース） ⑮ “ ” （不忘山コース） ⑯ 南蔵王青少年野営場（ジャンボリーコース）	◆県 中丸山登山道入口 （仙人橋～中丸山山頂～熊野岳山頂） ◆山形市 （蔵王温泉地区 ー索道ー） 蔵王ロープウェイ（山麓駅・樹氷高原駅） 蔵王中央ロープウェイ（温泉駅・鳥兜駅） 蔵王スカイケーブル（上の台駅・中央高原駅） その他，各リフト小屋 ・百万人ゲレンデ ・横倉ゲレンデ ・中央ゲレンデ ・黒姫ゲレンデ ・ザンゲ坂，樹氷原コース ・連絡コース ・大平コース （宝沢地区 ー登山口ー） 上宝沢登山口 蔵王ダムゲート登山口 （関沢地区 ー登山口ー） 笹谷峠登山口 関沢登山口 新山登山口 ◆上山市 御田の神登山道入口（坊平お清水～刈田岳） 仙人沢入口
対応策	対応者：登山口所在市町 ・警報発表に係る入山規制のための看板を設置。	対応者：登山口所在市，索道事業者 ・同左

(5) 観光客等避難対策

	宮城県	山形県
対象	警報発表後に帰宅困難となった観光客、登山者	同左
対応策	<p>対応者：市町</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設 <p>蔵王町：平沢児童館、山ノ入公民館、北境公民館、 円田中公共館、円田児童館、円田表集落センター、七日原集会所</p> <p>七ヶ宿町：必要に応じて避難所の開設</p>	<p>◆ゲレンデ内スキー客の避難誘導</p> <p>(1) 索道事業者</p> <p>ア 市は、噴火警報発表について索道事業者へ連絡する。</p> <p>イ 索道事業者は、施設に設置のスピーカー等により避難誘導又は一時的な避難者の受け入れを行う。</p> <p>【避難誘導】</p> <p>①噴火発生前 利用者に下山を呼びかけ、管理者も最後に残った利用者とともに避難する。</p> <p>②噴火発生時 利用者に、索道駅等への退避を呼びかける。 ※利用者が全て降りたことを確認し、運転を停止する。</p> <p>【避難者受入】 噴火発生時は、当該施設利用者や施設周辺の観光客等を屋内の安全な場所に誘導する。 避難者の数などを把握し、山形市に連絡する。</p> <p>(2) スキーパトロール</p> <p>ア 市は、警報発表についてスキーパトロールに連絡する。</p> <p>イ スキーパトロールは、索道事業者と連携し、スキー客の避難誘導を行う。</p> <p>対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設 <p>山形市：蔵王体育館、蔵王第三小学校・第二中学校</p> <p>上山市：「ZAOたいらぐら」等</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難誘導（索道事業者、蔵王温泉観光協会の放送による誘導） 避難輸送（必要に応じて、バス事業者等への輸送依頼）

(6) 避難勧告・指示の発令

	宮城県	山形県
対象	<p>◆川崎町</p> <p>黒岩山地区の一部の区域の住民 手代塚山、火の塚山地区の住民等</p>	<p>◆山形市</p> <p>蔵王温泉地区の一部の区域の住民</p>
対応策	<p>対応者：町</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 <p>周知方法：電話、広報車、訪問による伝達、 Lアラート（緊急速報メール）</p>	<p>対応者：市</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記対象者に対する避難勧告・指示の発令 <p>周知方法：緊急速報メール、メールマガジン、 ホームページ、電話、広報車</p>

【エコーライン閉鎖期の対策 降灰後の土石流】

<ul style="list-style-type: none">・避難所の開設 川崎町：野上分館，古関分館，腹帯地区集落センター，旧前川小学校青根分校・避難経路 川崎町：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合の避難計画」による。	<ul style="list-style-type: none">・避難所の開設 山形市：蔵王第三小学校・第二中学校・避難経路 山形市：「蔵王山の噴火活動が活発化した場合の避難計画」による。
---	---